

平成27年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成27年3月11日(水曜日)

議事日程 第2号

平成27年3月11日(水曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 林 誠行 君 . . . 1. エネルギー政策について
2. 高齢者の見守り事業について
 - ◇ 原澤良輝 君 . . . 1. 高校生の医療費無償化
2. アグロフォレストリー「農業と林業の有機的結合」でみなかみ創生を
3. 天気予報・群馬県北部の予報に違和感
 - ◇ 高橋久美子君 . . . 1. まち・ひと・しごと創生で、温かな活気あるまちづくりについて
 - ◇ 前田善成 君 . . . 1. 大きく変わる幼稚園から義務教育の教育制度と高等教育の機会平等について
2. 現代社会における貧困対策と社会保障について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1 番	高 橋 久美子 君	2 番	森 健 治 君
3 番	鈴 木 初 夫 君	4 番	石 坂 武 君
5 番	小 林 洋 君	6 番	林 誠 行 君
7 番	中 島 信 義 君	8 番	前 田 善 成 君
9 番	阿 部 賢 一 君	10 番	林 一 彦 君
11 番	山 田 庄 一 君	12 番	林 喜美雄 君
13 番	原 澤 良 輝 君	14 番	高 橋 市 郎 君
15 番	久 保 秀 雄 君	16 番	小 野 章 一 君
17 番	森 下 直 君	18 番	河 合 生 博 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 次	書 記	本 間 泉
書 記	田 村 勝		

説明のため出席した者

町 長	岸 良 昌 君	副 町 長	鬼 頭 春 二 君
教 育 長	牧 野 堯 彦 君	総 務 課 長	増 田 伸 之 君
総合政策課長	増 田 和 也 君	税 務 課 長	中 島 直 之 君
会 計 課 長	篠 田 朗 君	町民福祉課長	内 田 保 君
子育て健康課長	上 田 宜 実 君	生活水道課長	高 橋 孝 一 君
農 政 課 長	原 澤 志 利 君	観 光 課 長	澤 浦 厚 子 君
まちづくり交流課長	宮 崎 育 雄 君	地域整備課長	石 田 洋 一 君
教 育 課 長	岡 田 宏 一 君	水 上 支 所 長	高 野 一 男 君
新 治 支 所 長	田 村 良 一 君		

開 会

議 長（河合生博君） おはようございます。ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（河合生博君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序2 6番 林 誠 行 1. エネルギー政策について
2. 高齢者の見守り事業について

議 長（河合生博君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、5名の議員より通告がありました。

本日は、4名の方より順次質問を許可いたします。

6番林誠行君の質問を許可いたします。

林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6 番（林 誠行君） おはようございます。

6番林誠行です。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

1つ目に、エネルギーのうち電力について質問させていただきます。

東日本大震災、ちょうど今日で5年目を迎えました。以来、テレビで映し出される想定できなかった津波により、これまで積み上げられてきたものが一瞬にして流されたさまを見て、日本国中で巨大地震のすさまじさを感じました。そして、津波の影響による福島第一原発で緊急炉心冷却ができなくなったの爆発事故、原発に依存した国のエネルギー政策の危うさ、もろさを国民の前に見せつけられました。東京電力福島第一原発事故からいまだに事故原因の究明すら至っていません。ふえ続ける汚染水の処理もままならず、収束の見通しも立たない状況が続き、ひとたび事故を起こした場合のコストははかり知れず、そして今12万とも14万人もの人々が避難生活を送っているとされており、原発ゼロを求める世論と運動もあり、今1つの原発も動いておりません。

そうした中、電源群馬の中心的な役割を持つみなかみ町、また先日は地域エネルギーフェスタも開催されました。これまでのそれらを振り返って、エネルギー、主として電力に

ついて町長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） エネルギー政策、特に電力についてのご質問ということでございます。

今、お話にありましたように国におきまして2030年における火力、原子力及び再生可能エネルギーなどの電源構成比率について、現在議論がなされていると承知しております。

その中で、ベースロード電源として原子力発電所が位置づけられていると、これもまた事実でございます。その中で、原子力発電にどのぐらい依存するのかということについて、今議論されているということは承知しております。

一方、地球温暖化防止対策のために、二酸化炭素削減などに取り組む必要があると、これは随分前から議論されておきまして、我が国としては積極的な数値目標を掲げながらも、福島原発の影響を受けてそれを取り消すという状況であります。

したがって、現時点においてCO₂削減、どのぐらい減らすかという国際約束が我が国としては出せていないという状況にあると。国際社会の中で先進国としての日本の果たす役割というものが改めて注目されているという状況にあるというふうには認識しております。

さてその中で、今お話がありました電源群馬の中で我がみなかみ町は重要な位置を占めております。私はいつも上毛かるたの中にみなかみの札は4枚じゃなくて5枚だというふうに言わせてもらっています。電源という意味では、我がみなかみ町は大変重要な位置を占めております。

少し数字を言わせていただきますと、発電施設の中における水力発電施設、これについては揚水発電所、これ施設はありますけれども、これを除いてもいわゆる一般の水力発電施設、これが年間発電能力が37万キロワットあるというふうに言われておりますし、これの稼働率を推計いたしますと11億キロワット・アワー、これが年間発電されているというのが我がみなかみ町にある水力発電所でございます。どのぐらいの量かという、これは推計は難しいんですけれども、平均的な世帯の消費電力というものから推計いたしますと、それが約3,000万キロワット・アワーですから、産業用等を入れてその倍だとしても我がみなかみ町で発電している電力量は、町内で使われている電力量の20倍から30倍発電されていると。何かと言いますと、我がみなかみ町は自然エネルギーで完全に自立している町であると、このことについてはいつも意識している、そのことに関して、水源の町みなかみとしてだけではなくて、自然エネルギーという意味では大変多くを供給している町であるということも確かだろうというふうに思っております。

そのような中で、基本的認識というお話でございますけれども、やはり今申し上げたようなことからいうと、東京電力の電力というのは、我がみなかみ町でできている地産のエネルギーであると、このことについてはいつも意識しているところであります。基本的認識ということですから、そこまで申し上げます。

また、その後、細かい答弁はさせていただきますけれども、とはいう中ではありまして

も、やはり自然エネルギーを啓発していかなきゃいけない。これについては小水力発電、これは教育的観点非常に強いわけですけども、小水力発電についても着手いたしましたし、それ以外にもご存じのとおり、施設の上にその施設で使用する電力を賄うために太陽光の設備を順次入れていくといったようなことにも努めているところでございます。基本的にはそういうことですし、先ほどエネルギー関係のシンポジウムが開かれたと、つまりこれについては木質系の発電が可能なのかと、これはまさにこれからいろいろな手段を講じていかなきゃいけない、それについて勉強していかなきゃいけないという段階で、大きくエネルギーを転換するという段階にはまだ入っていないと認識しておりますけれども、これらについても我がみなかみ町の特徴が生かせるのではないかと、可能性はあるということで、これらの研究等に対しましては、間接的な支援でありますけれども、やっていくというのがエネルギー、特に電力に対しての基本的な現在での町の対応になっております。

以上、ひとまずの答弁とさせていただきます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） あの事故の後、節電が呼びかけられて、何か月間だったでしょうか、町中が暗くなってしまいました。当時私も区長をさせていただいて、地域中が暗過ぎて歩けないというような要望がされて、町にも要望させていただき、一部復活させていただきました。

今、原発事故以降、再生可能エネルギーなどの呼びかけがされ、太陽光などへと進んできております。個人宅や大規模なソーラーパネルがふえ、目立つようになってきました。町としても水上中学校のソーラーパネルの設置がされています。こうした中、町として把握している設置済みとか計画中、予定されているものがあると思いますが、現在町内はどのような状況でしょうか。

先日、近所の人たちと東京見物に行ってきたんですが、隅田川の屋形船でレインボーブリッジやお台場をめぐるって、LEDを使っているからとはいえ、川沿いのネオンに圧倒されて帰ってきました。これでも原発は一基も動いていない中、これだけのことができるって、節電などどこ吹く風という感じの東京でした。

また、2月24日の上毛新聞には、高崎市の太陽光発電のパネル設置規制が一面トップで取り上げられていました。市民からの丘陵地での土砂災害や景観を損なうなどの懸念の声が上がっているということのようです。同じ記事でメガソーラー太陽光発電施設の開発は建設基準法の範囲外と聞いております。また、森林法や農地法などの規制がかからない地域では、行政の目が届かないとされているようです。

そうした中、大分や山梨でも観光地ということでの条例制定があるようですが、こうした発電施設は町全体としてはどのような状況を把握されていますでしょうか。そして、今後の方向性などはいかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま何点かお話がありましたので、少し答弁させていただきます。

エネルギーの節電、これについては事故後の緊急対応ということで、計画停電にならないようにということで当初緊急の対応をしたところなんです。既に、ご存じだと思いますけれ

ども、我がみなかみ町役場においては、夏場冷房をとめたというのは事実でございますし、今ご指摘のありました町内が暗いといったようなことにつきましては、街灯をLEDにかえるということについては、なるべく早く進むようにということで一気に取り組んだところでございます。それ以外には、もともと我がみなかみ町は水環境力宣言による推進プランということで、各種エネルギーに関する取り組みがこの間行っていたところでございます。

また、その後先ほどちょっと触れましたように、小水力の発電についても発電力としては少ないけれども、やはり啓発活動、あるいは子供たちの教育という観点から、矢瀬公園の中に設置したところでございますし、今お話のありました太陽光パネル等につきましては、この間、太陽光パネル設置補助交付金事業としまして、平成22年度の補助制度開始以来、現在までに117戸に対して交付の実績があります。その発電総数、先ほどのものと桁が違ってきますが、550キロワットという発電能力を持っているということになります。

今ご質問のポイントはメガソーラーに対する発電だろうというふうに思っております。今景観の話もありました。これらについては非常に判断の仕方だろうと思っております。当初メガソーラーがスタートしたときに、あるいは各家屋の上に太陽光発電が乗ったときに、これはいい景観だと、エネルギーを大事にしている町だというような評価もあったわけです。これが広がってきますと、やはりものの見方、あるいは自然エネルギーと各般のエネルギー状況との関係で、いろいろな議論が出てくる、これは当然のことだろうと思っております。この間、我が町に対して、メガソーラーの設置が可能かどうかという引き合い的な話は本当に数多くございました。それが、設置の可能性の時期であるとか、あるいはそれぞれの企画していらっしゃる方が具体化に持っていけるかどうかといったようなことで、現在までにそういう形での設置がなされているのは、5カ所ということになっております。

設置に当たりましては、開発に必要な各種各般の法律上の手続、先ほどご指摘がありましたように、森林法の手続、あるいは農地法の手続等もありますし、それらに係らないところについては、町の開発指導要綱に基づいて町との事前協議等や地元説明を事業者に行ってもらっているというのが実態でございます。現在、5つと申し上げましたけれども、それ以降も開発について明確な形で協議なり打ち合わせがあるというものはまだないというふうに思っております。

さて、その中で今、高崎の事例がありました。どのように考えているのかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、景観条例、あるいは開発指導要領等に基づき、この間も対処してきておりますし、今の趨勢からいって新たな規制、これを考えると、その必要性が生じているという状況にはまだないというふうに認識しているところでございます。

ちなみに私も県の森林審議会の委員をやらせていただいておりますので、県内の大規模なメガソーラー、つい先般の審議でいうと高山村、そして昭和村、そして嬭恋村、この3カ所のメガソーラーについては、審査させていただきましたが、いずれも既に開発計画があり、わかりやすく言うとゴルフ場予定地として20年も前に許可が出て、それを活用す

るという形なので、森林法上等の手續についても一度開発許可が出た場所という形の整理になるということも感じたところでございます。

今の話でいいますと、設置事業者の名前は出てきませんが、群馬カントリーが拡張予定地にメガソーラーを設置したというものについても、ゴルフ場としての開発許可が出ていたところに開発したというので、森林法、農地法等の審査が簡単だったと。でも、それ現実問題だろうと思っております。繰り返しになりますけれども、現時点において新たなメガソーラー開発について、何らかの形で規制するなり、あるいはコントロールする条例というものを検討する状況にはまだないというのが基本的認識でございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） わかりました。

実はちょっと笑い話的になるんですけども、油、ガソリン、石油を販売して生業をしている友達がいるんですけども、その人から徐々に太陽光パネルなんかかふえるものから、石油業界などは脅威に感じているんでしょうか、何らかの規制が必要じゃないかと、真顔で私に訴える人物がおりまして、私から見れば先輩なので何も言えませんでしたけれども、でも原発よりはよっぽどいいんじゃないかということではあったんですけども、今電気料金の3分の1は燃料費だそうです。液化天然ガスも使われているようですが、その調達価格というのがアメリカの購入価に比べて4倍から5倍と高額なんだそうです。これは調達コスト全て料金に転嫁できるということで、幾ら高くても使用者に転嫁できるということで、価格交渉に努力してこなかったと、そういうことの結果だそうです。

そうした中、現在町として電気料を負担している施設、どのくらいあるんでしょうか。そして、電気料金としてはどのくらい負担しているんでしょうか。新治にありますオール電化の給食センターなど、主だった施設の負担額などはいかがでしょうか。新治の給食センターは建設時にはオール電化で器具や設備も高額になるということで、新治のガス屋さんなどの反対の声が上がっていました。決算書から光熱費として新治の給食センターを拾ってみましたら、899万円で燃料費が32万でした。月夜野の給食センターは燃料費で404万、光熱水費で1,115万ということでした。これをどのように見たらと考えましたが、賄いの材料費が新治では2,700万、月夜野は6,100万で、新治は半分よりちょっと下ということで、光熱水費、水道もあるでしょうが、新治のオール電化ということではちょっと高目かなと思っているんですけども、この辺では町としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、前段の認識についてはここで議論することではないと思っておりますけれども、既に幅広く言われておりますのは、日本の場合急激に火力発電に転換したということで、その時点において価格交渉力、何が何でも買ってこなきゃいけないということで、非常に燃料費が高騰していると、これは言われていることだと思っております。

そして、もともと太陽光発電、キロワット42円で設定されたときに、それが3割になれば電気料は全体として2倍になると、これはその時点から言われていた話ですので、電

力の構成の変更によって上がっていくということは、あり得ることだろうと思っています。転嫁が可能だから幾らでも高くても燃料を買ってくるということではなくて、状況がそうだったんだろうというふうに思っております。そこは質問ではございませんけれども。

町の主な公共施設の電気料、順次申し述べさせていただきます。1番大きな電力を使っている施設はアメニティーパークです。年間電力料金は約4,700万円になっております。そして、役場本庁が700万円程度、そして遊神館が1,700万、カルチャーセンターは約400万といったような施設が、いわゆる町の持っている施設では電気を多く使っているということになります。

今2つご指摘がありました新治給食センターと月夜野給食センターを比較してご説明申し上げますと、新治給食センターについては約700万円でございます。そして、月夜野給食センターについては年間800万円というのが電気料金でございます。これは22年から25年の3カ年の平均値ということになっております。現状、そういうことだということで答弁させていただきます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 私、これ一般質問させてもらったのは、東電以外からの電力の購入なんかはいかがでしょうかということなんですけれども、今PPSというそうですが、特定規模電気事業者からの電力を購入、買電ですが、検討されたことはありますか。手元にあるのは、古い資料だと思いますが、県と桐生、太田で導入していると、それらを含めて県内20自治体くらいで検討もしくは導入されているようです。沼田では50幾つかの施設を点検して、四十数カ所の施設を切りかえたとのこと。残った幾つかの施設は切りかえても余り効果はないという理由で切りかえなかったという話です。これにより、沼田市では年間700万から800万の削減につながったと聞いております。安全性とか、安定性、信頼性というのものもあるようですけれども、沼田では2つの電力会社からの購入に切りかえたということです。町としても検討し、経費の削減につなげたらと考えますが、いかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘のPPS特定規模電気事業者、これから購入することはできるか、これについては一般家庭でも28年4月からは購入することはできるという形になってきたようでございます。役場等の大口使用者については、従前からPPSから購入することができるということになっておりましたので、役場本庁舎であるとか、今申し上げたような施設について可能なかどうか、見積もりを徴収したというのは事実でございます。これに基づいて現在検討中ということです。

町のエネルギーの活用の拡大、公共事業施設で使用料をいかに削減していくかという省エネの観点、そしてあわせて先ほどお話がありましたように、研究段階ではありますけれども、木質バイオを含めた再生エネルギー、そしてさらに家庭内に対する支援ということになります。太陽光発電等の支援というエネルギー全般にわたる施策をこれからも展開していきたいと考えております。

先ほど、ちょっと申し上げましたけれども、東京電力の電気は地産地消だよという点はあるかと思えますけれども、それにこだわって幾ら高くてもPPSは導入しないということではないということです。現在、検討はしておりますけれども、ここだと明確にしっかりした事業者が入れてくれて、これだけ節減できるというところまでの結論に至っておりませんので、どこでいつから導入するという形にはなっておりません。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ありがとうございます。ぜひ導入して経費を削減していただけたらと思います。沼田の話をお聞きすると、何か書類を出すだけでいいんだよと、不思議な感じで東電の電柱から来ているのに、何でこんなことができるのかなと不思議な感じもするんですけども、そういったことで経費が削減できるんだそうです。ぜひ実現させていただけたらと思います。これからの再生エネルギーの普及、低エネルギー社会への転換を進めるということをお願いし、質問を変えたいと思います。

高齢者の見守り事業について伺います。

今、日本は長寿国となり、自立した生活が可能な寿命、健康寿命も世界有数と聞きます。ここで私は病気が1つ、2つあっても元気な高齢者への一層の支援を進めることを願って質問させていただきます。

昨年6月、国会で医療介護総合法が成立しました。今新年度予算案が審議されています。社会保障制度改革プログラム法に基づき、介護給付費とか、医療費の一層の削減、社会保障予算の安上がりで効率的な医療介護の推進、聖域なき見直しということで社会保障の介護や医療が危機に直面していると思います。

そうした中、全国各地で誰にもみとられることなく亡くなっていたと、孤立死が相次いでいます。数年前ですが、私の知り合いでも相次いで2件ありました。夫婦2人暮らしで奥さんが施設入所されまして、ひとり暮らしになってしまいました。ご主人は介護の対象者でしたが、緊急システムで発見されたと聞きます。そのときは既に死亡していました。もう一人の方は私の同級生の母親なんですが、介護は受けておりませんでした。1人での留守番で玄関先で亡くなっていたといいます。今回、こうした中、介護保険や高齢者のサービスを受けていない高齢者の方への町としての対応を今どのような形で行われているのかお伺いしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今お話のありましたように、高齢者への支援ということでございます。

高齢者への支援で、事業者と見守り協定を行って、その中でやってもらっているというのが1つございます。もちろんその前に、民生委員さんに大変ご活躍いただき、地域のことについては非常に民生委員さんがこまめに回っていただいていますし、支援もやっただいただいていると。これについてはいつも感謝しているところでございます。

また、現在高齢者の認知症、あるいは虐待、さらには消費者被害、高齢者の身の回りに潜在する問題がございます。そして、高齢者が安全で安心した生活を送るためにはどうしたらいいのかというような疑問もございます。町では、地域包括支援センターを設置しま

して、関係団体、機関にいろいろ相談する中で、既に県内自治体でも早い段階で平成20年に高齢者等支援ネットワークを立ち上げております。これによって、今申し上げましたような各般の高齢者へ対する諸問題、これの未然防止というものを図っているということでございます。あわせて、緊急時の対応、これもそこにも依存しているということです。

このネットワークというのは、民生委員児童委員協議会、そして町の社会福祉協議会、利根沼田保健福祉事務所、主に社会福祉に関連した5つの団体を中心となりまして、協力機関として当然のことながら沼田警察署、利根沼田広域消防本部、そして町の商工会、あるいは民間業者でありますけれども、JR東日本、関越交通、こういう方々に幅広く参加いただいているところでございます。また、今年度新たに協定を締結いたしまして、生活協同組合コープぐんま、これらに参加していただきました。団体としては現在28団体に参加していただいております。

そして、地域の中で高齢者の異変を察知して、関係機関等に連絡を行ってもらおうという見守り支援員ということで、平成20年に100名の登録をいただいて始まったわけですが、現在370名の方が見守り支援員として登録いただいております。高齢者を地域全体で見守る体制づくりというものがございます。これらを町としても支援しながら、さらに強化していきたいというふうに思っております。

今のことにちょっと付随して申し上げますと、高齢者の支援ネットワークづくり体制、これについては利根沼田圏域の各市町村、これについて進んでおりまして、県が中心となって地域から広域にネットワークの輪を広げる、その体制を整備するという動きが現在県と一緒に始まっているところでございます。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） すみません。ちょっと段取りが悪くてあれなんですけれども、お聞きしたいんですけれども、高齢者でひとり暮らし世帯とか、高齢者だけの世帯数の把握ははいかがでしょうか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 町では毎年ひとり暮らし高齢者調査を実施しております。この詳細な数字について課長のほうから答弁させます。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

みなかみ町では毎年ひとり暮らし高齢者調査を実施しております。これにつきまして、町内に一人でお住まいの65歳以上の高齢者の病院や施設などに入院入所中の方は除いておりますが、6月1日現在の人数を、民生委員さんをお願いして把握しております。26年度の調査結果なんですけど、町内においてのひとり暮らしの方は1,042名、25年度が1,011名でして、31名、103.1%ふえております。

また、65歳以上の人口に対しましてのひとり暮らしの高齢者の割合なんですけど、15%となっております。利根沼田の管内では一番みなかみ町が高い状況でありまして、

県内におきましても6番目に高い状況となっております。

それから、ひとり暮らしじゃないんですが、65歳以上の高齢者のみの世帯につきましても調査をしております、これにつきましては26年度が884世帯、25年度が854世帯でありましたので、30世帯103.5%ということで増加しております。

以上です。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 緊急通報システム事業なんですけれども、条件として体に緊急を要する疾病を抱えている高齢者で、住民税非課税世帯は無料で貸与が受けられるとあるんですけれども、緊急を要する疾病とはどういう病気なのか、そして現在の登録者数というのはどのくらいの方が受けていらっしゃるのでしょうか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

緊急通報システムの貸与条件に、65歳以上のひとり暮らし高齢者で、先ほど林議員のご質問の中にありました、身体に緊急を要する疾病等を抱えている住民税非課税世帯という形になっておりますが、身体に緊急を要する疾病等ということで、特定はしておりませんが、脳とか心臓疾患等、それらを想定して今実際に申請があったときに担当のほうを確認に行っております。

また、貸し出しの実際に今利用されている世帯なんですけれども、39世帯となっております、またその条件に合わない方につきましては、実費により専門事業者のほうへ斡旋しておりますので、39世帯のうち実費で3世帯がシステムを利用しているような状況でございます。

以上です。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） できるなら、より多くの人にそういうのを持っていただけたらと思うんですけれども、その実費というのはどのくらいかかるのでしょうか。

議長（河合生博君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 内田 保君登壇）

町民福祉課長（内田 保君） お答えいたします。

月額で3,024円ということになっております。

以上です。

議長（河合生博君） 林君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） ぜひ多くの人にこういうのを持っていただいて、これは私ごとですが、私も88歳のおふくろがいるものですから、携帯電話を預けてあって、1つだけ押せば私のところに電話がつながるようなそんなふうな形で防衛をしているんですけれども、ぜひ多く

の人にこういう緊急システムを持っていただいて、より高齢者が安心して暮らせるようなまちづくりを進めていけるようお願いしたいなと思っています。

介護問題、高齢者だけの問題ではないと思います。全国で毎年10万人の方が家族の介護で離職・転職されているそうです。町は現役世代も含めて、地域の切実な要求をくみ上げて、ぜひ高齢者にやさしいまちづくりをお願いし、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（河合生博君） 6番林誠行君の質問を終わります。

-
- 通告順序3 13番 原澤良輝
1. 高校生の医療費無償化
 2. アグロフォレストリー「農業と林業の有機的結合」
でみなかみ創生を
 3. 天気予報・群馬県北部の予報に違和感

議長（河合生博君） 続きまして、13番原澤良輝君の質問を許可いたします。

原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝です。通告に従い、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

3点ありますけれども、高校生の医療費の無償化を第一にお願いします。

医療費の無償化については、10年くらい前から新日本婦人の会を中心に署名活動や請願などを繰り返してまいりました。8年前の県知事選で中学卒業までの医療費の無償化を公約した候補が当選し、中学卒業までの医療費の無償化が実現した経緯があります。当時、県は倉沢ダムを建設することを中止するなど、この財源をもとに全国に先駆けて中学生までの医療費の無償化を行いました。子育て世代の負担が大変だった多くの保護者からは歓迎をされました。経済が不況から抜け出せない中、実質賃金は減り続けて、非正規雇用が増大して、特に現在の子育て世代を直撃しております。高校生の医療の負担も高く、多くの保護者が負担軽減を要望しております。少子化対策、子育て支援のために、高校生の医療費を無償化することについて、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸良昌君登壇）

町長（岸良昌君） ただいまご質問がありました医療費の無料化の関係でございます。

今お話がありましたことにつながるわけですが、群馬県の福祉医療費支給制度ということで、今ご指摘のありました子供、そして重度心身障害者、または母子家庭の一定要件を満たす方の医療保険の自己負担額について、これを県と市町村が2分の1ずつ負担するということによりまして、受診者そのものは無料化になるという制度であります。今お話のありました子供に対する医療費の助成、現在中学卒業までの子供を対象として行われているということでございます。その目的については、今ご指摘のとおりです。子育て

世代の負担を軽減するということと、子供たちが安心して、しかも必要な医療を早期に受けられるようにすると、早期に医療を受けることによって重篤化しないといったようなこともあろうかと思えます。

整理いたしますと、今お話がありましたように、平成20年4月から通院は義務教育就学前まで、入院は中学校卒業まで無料というふうになっておりましたが、21年10月から通院・入院とも中学校を卒業まで引き上げられたというのが経緯でございます。これにつきましては、所得制限なし、自己負担なしということで、入院・通院とも中学校卒業まで対象とするという、子供に対する医療費助成は群馬県が全国で初めて、トップレベルの手厚い内容になっているということでございます。

このことについて、言わなくてもいいんでしょうけれども、この議場で町内にある各般の施策を財源の中でご判断いただく議員さんに対してですから、一言だけ言わせていただきますと、倉淵ダムをやめた金が回ったということではないと思っております。それぞれの施策が他の施策等で代替しつつ、その中で優先順位をつけながら県としてやってきたということですし、そのことについて町も同額、2分の1の負担をしているということでございます。

さて、高校生に対する医療費無料化はどうかということについて問われております。これについて、子ども医療費の助成制度について群馬県が平成24年度にアンケートを実施しております。対象者は保育園・小学校・中学校に通う子供の保護者に対してということですから、子供を持っていらっしゃる保護者に対してのアンケートということで、内容的には中学校卒業まで無償化ということについては、9割の方々が自己負担なしで医療費を受けられることを知っているということで、このことについては非常に評価が高いという結果が出ておるようです。このことについて、中学校までの無料化については賛成が85.1%、それに比べまして高校生まで拡大要望というのが6.4%という数字だと聞いております。これについては当然、財政面の危惧といったようなことが、子供の親であってもアンケートには出ているということですし、所得制限を導入したほうがいいという意見も若干ながらあったと聞いております。

これはあえてこの数字を評価させていただきますと、子供を持っている方を対象とした調査で、高校生に広げてくださいますと、中学生の親というのはすぐ高校生を持つわけです。小学生の親だってそうだと思います。にもかかわらず6%程度だということについては、あえて申し上げますと、要望としてはまだ低い段階にあらうかと思っております。

さて、それからどうするかということについては、まさに高校生までの医療費の無料化については、他の子育て施策との関連で何を優先すべきかということになってこようかと思えますし、それ以外の施策の中でどう優先すべきかということにもつながるんだらうと思っております。

そして、町の見解を求められているわけですがけれども、先ほど議論もありました。社会保障全体の枠組み、いろいろと議論されているところですし、それらの検討が非常に重要になってきています。その段階において、個別市町村ごとに高校生の医療費無料化というものを実施していくという性質のものではないだらうと認識しております。

そして、もしあるとすれば、県なり、あるいは国の段階において統一的に検討すべきものであろうというように思っています。先ほど申し上げましたように、国・県が実施し、そのことについて相応の負担が町として出るといえるときには、まさに喜んでやるという施策だろうと思いますけれども、現段階において町が独自に検討を進めるという内容ではないと思っております。

なお、現行の福祉医療費支給制度の中でも、母子家庭等で所得税非課税世帯であれば、高校生までは医療費が助成により無償化されているということについては、現在でも取り組まれているところがございます。ひとまず答弁させていただきます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 県との共同なら喜んでというふうなことがありました。今回、県がことしになって増田川ダムというのを中止いたしました。こうした財源は何百億という財源がかかっています。先ほど、倉渕ダムの経費が即無料化につながったというわけではないと見解を言われました。金には色がついていないので、どっちに行ったのかというのはわかりませんと思いますけれども、一応そういう状況になってきております。

県はその一方で、高崎の競馬場跡地に約200億円程度をかけてコンベンション施設をつくる計画されております。この種のイベント施設は、近県や北関東、首都圏でも過剰気味だということで、過去に建設したものの赤字処理に苦慮しているというのが実情であります。市民のアンケートによりますと、公園だとかそういうレクリエーション施設を要望しているのが多いと聞いておりますし、イベントを主催する関係者の意見も聴取したところ、それを高崎に来て、開催する希望も少なかったと聞いております。

そういうことを考えて、県全体で所得の格差が拡大する中で、親の所得で教育まで格差が続くことは不幸だと思っております。初代県令の楢取素彦さんがテレビで話題になっていると思いますけれども、非常に教育熱心ということで、総理大臣になる人がわざわざ群馬県まで住所を変えて学校に入ったということも聞いております。そういったことも踏まえまして、県との共同ということで2分の1負担ということをするれば、医療費無償化が可能じゃないかなというふうに考えたところです。

町長も県、それから国の仕事を経験しておると思っておりますので、県への影響力とか、リーダーシップを発揮して、教育県群馬を実現するとともに、教育するならみなかみ町ということで、そういった意味での目玉といいますか、アピールをしてほしいと思っております。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 先ほどのアンケート結果でご説明しましたけれども、率直に言って、子供が小さいときにしょっちゅう風邪ひいたり、熱を出したり、夜中に抱えていたりということはよくわかるのですが、これは個人差が非常にあると思います。高校生というのは人生の中で結構元気なときだと、もちろん部活で骨を折ったり、暴れてねんざしたりというのはよくあるんだと思うのですが、端的に申し上げて、先ほどの子供を持つ親のアンケートでもまだ6%程度の要望率ですよというところが大きいのかなというふうに思っております。

あとはほかのところも、県で経験していますから、言いたいこともありますけれども、質問ではありませんので、ここまでにさせていただきます。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 以前、高校の授業料無償化というのが話題になって、一時実施されたが、その後中止された経過があると思います。やはり中学・高校というのも一応子育てというには非常に親御さんたちが非常に負担をしているというか、気にしているところだと思います。

また、高校を卒業してから、それからの大学の教育費も結構かかるというので、大学の教育費の無償化というのも、OECD35カ国なんですけれども、ほとんどの国が無償化をしているとか、目指している、計画をしている、そういう状態になってきています。6.4%という数字は少ないと町長は言われたんですけども、そういったことが可能性があるのかどうかも含めて、ぜひ県と協力すれば、高校生の医療費を無償化することは可能だと考えています。先ほど県がするならばというただし書きがあったんですけども、喜んでほしいという言葉も聞こえましたので、ぜひもう一度お願いしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） OECDの中で大学の教育に対する親の負担が大きいと、まさにそうだなと、これはしみじみ思っておりますし、高校授業料の無償化の話もありました。取扱方が変わっただけで、割と近いことはされているというふうには引き続き思っておりますけれども、高校レベルに対する支援という意味、あるいは子育ての支援という意味で、町が懸案として抱えておりますのは、既に議員さんよくご存じのとおり、みなかみ町にある高校、利根商業高等学校をどうしようかと、このことをしっかりやっていくということが町内、あるいは利根沼田に住んでいる高校生に対する、あるいはその保護者に対する支援になるものだと思います。

ですから、今のところあえて言わせていただくと、子育て支援、あるいは地域の方々支援という点になりますと、課題としてはみなかみ、あるいは私という形になりますでしょうか、利根商業高等学校をさらに元気のある学校にしていく、そのところになるべく多くの地域の子供たちが来てくれれば、総体的に親の負担も減るんだろうというふうに思っています。ちょっと話をよそに持って行って申しわけないんですけども、高校生に対する支援ということになると、間接的ではありますが、懸案事項を解決したいと思っております。

医療費のことについて、反対しているわけではございません。何かの機会に、あるいは今回の質問を受けて、県段階での検討状況、あるいはそれを行ったときというような話を県とするということについては、全くやぶさかではございません。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 利根商の問題というのは、私も気にしているという、言い方が悪いのかもしれないんですけども、先日も島根県海士町に行って海士町の高校の活性化の状況も勉

強ささせていただきましたし、ヤマキが新しく工場を拡幅するということで、地元から採用をふやしてほしいという要望もあって、以前はただ技術者が必要なときにそれに対応する人たちが地元にはいないということで、渋川の高校とかから採用したということも聞いて、学科の再編も視野に入れながら考える必要があると思っています。

利根商も教育長もかわる話を聞いていますし、そういう点で利根商のほうの活性化についても気を使っていきたいなと思っています。そういった意味で、以前も高校に行った場合のバス代だとかのやっぱり通勤定期代が非常に高く、何とかしてほしいというふうな要望もしてもらってありますけれども、こういったことで医療費の無料化についてもぜひ努力をしていただきたいと思います。

続いて、2番目の「農業と林業の有機的結合」でみなかみを創生してほしいということに入ります。

一ノ倉沢とかマチガ沢から谷川岳の頂上を見上げた風景というのは、2,000メートルに足りない山ですけれども、3,000メートル級の日本アルプスやそれより数段高い本場のアルプスを思わせて、地元の私でも感動を覚えます。町に豊富な森林資源を牛・羊などを利用して、舌刈りというか、牛の舌なんですけれども、舌刈りでどうする、それから蹄耕法で草地化する。こうして、畜産と林業を融合させることでみなかみの創生を図るということを考えたけれども、いろいろ地域創生だとか、どういう形でみなかみ町をアピールするかということ考えたときに、やはりそういう観点からの取り組みも必要じゃないかなと思っています。

ことしの夏に国道291号を調査することで、一ノ倉沢から、谷川からずっと旧国道、崩れたところも通って、清水峠まで行きました。いろいろ急傾斜とかあったんですけども、最終的には清水峠も着いたときは草原ということで、久しぶりに訪れたので、また新たに感動を覚えました。

ご存じのようにスイスは山岳酪農で、農業経営的には大変なところがあって、いろいろEUもそういった山岳酪農とか、山岳の畜産に対する助成金が負担になってきたということで、一時大変だということも聞きましたが、現在ではやっぱりそういう酪農というのを観光とを、結びつけて、天然資源の価値を認めていくということがあります。そういったことに利用することについての町長の考えをお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 林業と森林のバランスというのがあるんだろうと思っています。今回のご質問で、アグロフォレストリーというのを見たんですけども、私の印象は農業をやるために森林を焼き払っちゃって、自然破壊するといろいろと問題が起きると、要するに両方のバランスをとりながら、森林も残しながら農業にも活用したらどうだというふうに捉えたんですけども、今のご指摘のように我がみなかみ町の景観、今一緒に行かせていただいた国道291号の調査のときのあそこの蓬峠のいい雰囲気だとか、まさに草原って気持ちいいなというのはご指摘のとおりだと思っています。

そして、具体的にそれらをどういうふうに進めていくのか、我がみなかみ町は森林が大変多うございます。森林を森林として活用すると、ある程度までは進めていかなければい

けないと思っていますし、その中間地帯をいわゆる一部草原的な、つまり具体的なやり方になると、森林を強目に間伐して、そこに多少陽が入るようにして、シダだとか、灌木が生えるようにして、そこに畜産をやるというイメージなんだろうと思います。現実的に産業としての畜産業という意味でいうと、我がみなかみ町には牧場等あるいは採草牧地も多々あったわけですが、徐々に畜産業に携わる人が減って牧場等の利用も低下しているというのが現況です。

したがって、今みなかみ町については、大峰牧場もそうですけれども、牧場があるわけですね、そのところを観光にどう利用するのかということなのか、あるいはそうじゃなくて、新たに適切な場所に観光で来ていただくということも含めて、いわゆる今ご指摘のありましたように、酪農と森林とバランスをとった形で、どこかでやったらどうかというご指摘なんだろうと思います。踏み込んで申し上げますと、今申し上げましたように、町として大峰牧場を持っておりまして、そのところいわゆる畜産、牛がのんびりと草をはんでいるところを観光地とするということがあり得るのかどうなのか。この辺については今一般社団法人になりましたけれども、みなかみ体験旅行がありますので、そのところにそれに近いニーズを把握していると思いますので、そこに聞きとってみたいなのというのがご指摘をいただいている現段階での考え方です。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 個々の細かいところもあるんですけども、町全体としてのイメージアップというか、将来の目標みたいところで今ユネスコエコパークの認定を申請するという方針があると思います。エコパークについてはある程度自然に力を入れた、手を加えて共存を図るというふうなことでエコパークの設立の意味があるというふうに思います。そういった意味で、こういうふうな手の加え方だと町全体のイメージアップになりますし、地域創生の一つの目玉になるかと思っています。やる方法なり、それから場所なりみたいなのはいろいろ検討の材料はあるんですけども、そういう意識を持ってやればいいのかと思っています。

ただ、雨量だとかそれからスイスなんかとは全然違いますので、そういった意味でやり方というのは日本独自というか、みなかみ独自の方法がいいかなというふうに思っています。

もう一つ、先ほど担い手が減っているということだったんですけども、酪農家も10戸を切ったということになりますし、肥育農家が結構元気なので、それでの活用はあるかなというふうに思っています。獣害対策ということで、非常に里山のほうにイノシシだとか猿だとかが来るということもあります。ですから、こういった意味で今言ったようなことも含めて、里山の緩衝地帯を蹄耕法によってきれいにして、それで酪農なり飼育をできるようにしていくという取り組みも必要かと思っています。

もう一つはヒルの問題があると思います。これは手入れができなくなったところで落ち葉が積って、その下にヒルが越冬したりすることも原因じゃないかと思っています。ですから、里山近辺もきれいにするという手入れをするということも必要じゃないかなとい

うことと同時に、放牧して昔からの放牧というか、混合林みたいな利用の方法はあったんですけれども、やはり実際に一番問題だったのは所有関係だというふうに、例えば、肥育をしている酪農の農家がそういう山を近くに持っていないということで、あるのは国有地だとか、県有地だとか、そういう所有の関係だったなと思っています。ですから、そういう所有の関係をうまく調整できるのは、やっぱり町だとか農協だとかある程度かみ合って、計画を立てないと大変かなと思っています。そういった意味で、単に畜産業者、畜産農家なんかには任せておいたのではなかなか難しいなというふうに思っています。その辺のところを調整できるようにするというのが今回の町が中心というか、町がかかわりあるこういう計画を立てるに必要なということで考えたわけなんですけれども、その辺のところを。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、ユネスコエコパークのご指摘がありました。ユネスコエコパークについては、まさに環境を重視しながら、地域全体の力を上げていこうということだと思っています。これについては、申請を行うということを目標にやっていくということです。何かといいますと、町全域が対象地域になりますので、もちろん保全するところ、そして中心の住居地、そしてその緩衝地帯、中間地帯と、それぞれの個性に合わせて整備をしていくということです。それらに対して、町の人全員の同意をいただくと、こういう方向でいこうと、その合意をつくるのがユネスコエコパークの申請に向けて取り組むということの一番大きな意義だろうと思っています。私はです。

ユネスコエコパークに認定されましたと、あしたからお客さんが2倍になりましたということよりも、それに至る過程の中で、まちづくりの方向性を町の人全員で共有していくという活動が大事なだろうと、それがユネスコエコパーク認定に向けての取り組みだろうというふうには認識しております。

ちょっとそこは長くなってしまいましたが、具体的に広い範囲でいわゆる先ほどもお話しした森林を活用したという議論になってきますと、やはり里山の整備、問題点というのは今ご指摘があったそれぞれ全部入っていると思います。つまり、獣害を少なくするために緩衝地帯としてきちっと管理しているところをふやしていくということが必要だろうと思いますし、そのことが具体的な手段は何かは別としまして、山ヒル対策もやっていかなければいけない。それらが全部として里山整備という項目になってくるんだろうと思っています。そして、里山整備の中でどういう形でどのくらいの雇用が発生するかということもありますけれども、この中でも雇用を発生させていくと、労働の場をつくっていくということが地域の元気になることだというふうに思っています。そういう意味で、里山整備、あるいは里山の活用ということは重要な要素だと思っています。その中に、酪農とのタイアップというのがどの程度可能なのか、あるいはどこでならできるのか、この辺は検討していく必要があると思っています。

ちょっと気になっておりますのは、高島牧場については放牧をやめたということで、あれは森林に戻すという方向で今やっておりますけれども、あそこを再度観光要素を入れて活用するとか、今所有者との調整関係が難しいというお話がありましたけれども、それは

現実だろうと思っています。

新たなところをやることについては、従前のものを再活用するというよりもさらに大変だと思しますので、どういうテーマでどの程度のことをやるのか、ちょっと最初の話に戻ってしまいますけれども、全面的に我がみなかみ町で酪農を倍にしていきたいと思います。施策を今から急に持ち上げるというのはまだ条件が違うのかなというふうに思っています。もう原澤議員の認識も私も認識も、森林を有効に活用して、いろいろな被害を少なくしながらそこをうまく活用し、若干なりとも雇用の場になる方法はないかという認識だと思いますので、里山整備という中で、要素として検討していきたいと思っています。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 以前、町有林を100年間木を切らないで不伐のそれを目玉にしようと思いましたが、例えば牧場にするということで、完全に木を切って草地にするというふうな考えはとらないで、やっぱり3割なり4割なり木を残しながらその下が利用できるようなシステムをつくっていかないと、やっぱり雨が深い日本にとってはなかなか難しいと思います。ヨーロッパ、スイスなんかと比べて、夏の雨は3倍以上降りますので、そういったところも踏まえながらいろいろな方法については研究があるなと思っています。

大峰牧場もありますし、これも借用地だと思いますけれども、あと町営のスキー場もあります。それも国有林の借用地だと思っています。そういった意味で国有林とかそういうふうな調整をしながらモデルというか、やはりある程度の施設を用意して、それで機械も用意してそれを貸し出すシステムをつくれば、新規に入ってきたりとか、そういう人たちが結構、都会でふえていますので、そういう人たちのアプローチも使いながら、町全体のためになると、既存の町の畜産農家についても、県外に夏の間放牧するので足りなくて、持って行っているという話も聞きますので、そういったところも踏まえながらできればいいなと思います。

ですから、そういう特区だとか、それからモデルの基金をつくると、そういったことについてはどうなんですか。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、幾つかご指摘いただいたので、特区という話が出てくるんでしょうけれども、これ個人的な見解ですみません。私は特区というのは余り好きじゃないんです。つまり、既存の規制の中で知恵を絞ればできるものを、俺ができないのは規制が邪魔しているんだと、だから特区なんだと、議員の皆さんに申しわけない、どうも市町村長がこの規制さえ外れればできるんだよと、だから特区だよと、どうも首長の責任逃れのような気がするので、特区と言わずに、できる調整をきちっとやっていくということでもいいのかなというふうに思っていますし、今、端的におっしゃったように、全域をということじゃなくて、まずモデルでどこかで始めるということが大事だろうと思っています。だから、それがどこが適切なのか、あるいは既存の牧場じゃなくて、間伐を強目にやってそこをまさに森林と放牧の調和を図るというモデルを新たにやってはどうかということだと思います。

先ほどの答弁と重なりますが、これは既存の酪農者、あるいはそういう牛を持っている

方との調整だとか、どこの場所ならそういう活用ができるとか、あるいはそれをやろうとしたときに、何がいろんな森林法なのか、あるいは木を植えたときの補助金なのか、わかりませんけれども、どういう問題が出てきて、どう処理していけばいいのか。誰かに任せればできるよということではないというご指摘だと思いますので、それについては町としても関与しながら、検討するというところでいきたいと思います。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） いろいろ特区というと、今政府が進めている何とか特区ということイメージされるということかと今思いました。そういう意味じゃなくて、そういう特別なところを町として特別なところとしてどうなのかという意味です。

例えば、中野区と協定を結んで、今植林をされています。そういったところも、例えば植えたら植えただけということじゃなくて、例えばそこに放牧してあればそこでも楽しめるということで、我々がこの地域で普通に見ている景色というのは我々にとっては普通なんですけれども、中野とかの都会の人にとっては非常に珍しいことで、米をつくることだけでも非常におもしろいというか、感動するという経験があります。川場は世田谷区だし、沼田は新宿区だし、それから昭和は横浜と、それからみなかみは中野区という形で、北関東というか、この利根沼田の町村はそういった意味で都会との関係も結びつけるという動きが多くなっていますので、そういった面でもこういう形でみなかみ町は行きますよという形でしていけば、向こうの相手方の協力なりも得られると思います。

そういった意味で、先ほどもちょっと触れられたんですけども、教育体験づくりというのも非常に大事かと思えます。そういう方法も観光も結びつくし、農業も結びつく、林業も結びつく、そういった形で有機的に結びつけて、すぐできないかもしれないんですけども、そういった方法もあるんだということで研究をしていくということがやっぱり必要です。例えばユネスコエコパークの申請が通ったとしても、それからどうするんだというときに必要かと思えます。地方創生でどうやって特色を出すのかを考えられます。昔は森林というのがあれば、その森林の木を切ったり、それから炭にしたりすることで生計が成り立っていたんですけども、生活様式なり、経済の活動の方向が違ったので、地元ではそういうことができなくなって、雇用の場が少なくなったと思っています。

藤原の湯ノ小屋には営林署があって、そこに分校があったという形の話も聞いていますし、そういった面で雇用の場があったと思っています。100人とか200人の大きな工場をいっぱい連れてくるのは大変なんで、やはり10人の小規模のところでも10件あれば100人になるという形で、そういった意味で小さなことでも、また森林の活用方法では発電用に使うとか、そういうこともできると思うので、それも含めて天然の資源を大切にしてみなかみ創生につなげていければと思っていますところなんです。

続いて、天気予報の関係ですけれども、テレビで表示される天気予報で群馬県北部ということで、アメダスのみなかみ町幸知を基準に出されているんですけども、積雪情報ということが画面なり、それから天気予報として放送されると、ちょっと違和感を感じる町民が多いという形です。

現在、周辺のアメダスというのは藤原と沼田、中之条にも設置されているんですけども、私もスキー場の積雪情報というのをずっと毎日つけているんですけども、大体赤沢スキー場はことしが一番多いときが180cmです。大穴スキー場も180cm、アメダスの幸知のところは大体大穴と同じような状況になっていると思います。ライブカメラがあるので、みなかみのライブカメラを見るときは関口橋も出ているので、ここところはほとんどゼロのところが多いという形で、友達にはライブカメラを見てくださいという話でお茶を濁しています。町民感情を考えて、検討する必要はないのかと思っているんですけども。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今お話にありましたように、テレビ等関東地方の天気予報になるとちゃんとみなかみと書いてあるのが出てきますけれども、群馬県北部を代表してみなかみの天気が出てると、まさにひらがな「みなかみ」と書いてあります。今ご指摘のように幸知の元の第二保育園の前にアメダスの観測所があって、そのデータが利用されているということで、観測所名が今申し上げたように「みなかみ」というふうになっています。これ従前は「水上」でこの観測データが前橋气象台に送られていたということで、その当時も「水上」の気象観測所のデータということになっていました。みなかみ町新設を機に気象庁の取扱基準で地域の名前である「みなかみ」に変更されたというのがこの間の経緯のようです。

そして、その際に町として従前のおり漢字で表記していただくのか、あるいは「みなかみ幸知」というふうにできないかという提案をさせていただいたということがあったようです。やはり气象台としては観測所が変更になったと、間違うといけないと、あるいはメディア等の混乱を招くということで、地域の名前の「みなかみ」ということになっておるということです。

このみなかみ観測所ですけども、非常に歴史が古いということで、昭和50年2月に前橋气象台に観測所があって、それに次いで昭和50年5月から降水量の観測をやり、52年12月になって気温、風速、風光、日照時間を加えて観測している。そして、積雪時の観測設備も備えているということで、非常に充実したアメダス施設になっていると、今ご指摘のように群馬県内ですが、アメダスの観測所が17あるそうで、藤原とみなかみ、この2つが町内にあると、その2つ、今ご指摘のように積雪深が観測できるということで、やはり気象観測にとって大事なものは、気象観測データが長い期間データがあるということは非常に重要なことだということです。

まだ、今ご指摘の話について、違和感があると、私もそれには同意します。ご存じのとおり我がみなかみ町は町の地域が非常に広くて、地形が複雑である。それぞれの場所場所によって天候もさまざま、特に雨量だとか降雪量については、量的にも時間的にも非常に大きな差があると。これはもうご承知のとおりだと思います。1つだけ私非常に強く印象に残っているのは、23年7月の福島・新潟豪雨のときにはダム上流部に大量の雨が降って、これ以上ダムでコントロールできないという連絡があったときに、待機していた役場の周辺はほとんど雨も降っていなかったというようなことがあります。

そして今、積雪の話ですが、観測所のある幸知地区も今、大穴と同じだとお話がありま

したけれども、谷川岳方向からの風雪、藤原からの風雪、両方が合わさって水上地区、北部のみなかみという意味です、その中でも降雪量の多いところではかかっていると、これは事実です。ですから、本庁の周辺と天気はまた違うということで違和感があるということについてはそのとおりだと思います。

そして、气象台の話によりますと、積雪深、前橋・草津・みなかみ・藤原の4カ所はかかっているうちのみなかみには2カ所あるということなので、観測網としては十分にあるので今のままいきたいという回答のようです。

そして、そこから先の話、今もう既に原澤議員からご指摘がありました。何かというと、町ではみなかみ道路情報としてインターネット、スマートフォンで利用できるライブカメラ、これに基本降水量、積雪量、これもわかるようにした設備を非常に去年入れまして、県内でもみなかみは充実していると言われていたところなんです。その辺のところ、余り現地の情報をお伝えするというだけで、そのことを予報だとかいうことにつなげると、いろんな支障があるようですけれども、いずれにしても現況はわかるようにしてあるということなので、まさにみなかみ町によく来ていただいているお客さん、あるいは興味のあるお客さんについてはそういうところの情報をとっていただくようにというふうに、これからもさらにやっていきたいと思っています。

余分なことを言うようですけれども、民主主義の話とは多少違うんですけれども、人口の密集地域にどんどん国会議員が集中していると、これ本当にそれでいいんだろうかと、何かというとみなかみ町、交付税をもらうときも面積要因が少し少な過ぎるんじゃないかと言っています。ともかく、人のいるところが全てを代表しているんだというふうに論につながらないように、みなかみも大事だよと、高崎・前橋だけじゃないよと一生懸命言っております。逆に言うと、幸知の天気はみなかみの天気じゃないと、ここの天気じゃないと、大きな声で言うのはいかがかなと思っていますし、それよりも何よりも天気予報の中で、あれが出ると誤解を招くので、みなかみというのを出すのをやめてくださいということにしたなら、それこそみなかみの存在、あれでみなかみを知っているよという人もたくさんいらっしゃるの、そういう働きかけはしたくないというふうに思っています。

町民全体として違和感があるということについては、率直に認めますけれども、やはり気象観測所というのはデータが蓄積されていることが重要だということと、そしてまた天気予報等でみなかみというものが広く出されているということは歓迎すべきことだろうと思っております。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） アメダスについては、前橋地方気象台のそばに何年か勤めていたので、どういう調査をしているかというのも承知をしています。30年単位で気象を分析して、それでその気象データ自体はその地域がずっと取り扱っています。そのデータの取得を変えろという話ではないということです。ですから、幸知のデータが何十年積み上げて、データとして、例えば沼田のデータが何十年で、いろいろな分析に使われるという形での利用方法はされていますし、それは前橋地方気象台自体の独自のデータ蓄積になって、それを使

って気象の研究をされると思っています。

ただ、それを変えるということではなくて、そういう違和感のないような方法があると考えているので、その研究をしてほしいということです。データを使うな、観測所を変えろと、そういうことではなくて、今まであるデータというか観測所を違和感のないような利用方法がないのか研究をしてほしいと思っていますところです。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 違和感のものは、テレビに出てくるみなかみというのと、俺んちの前と全然違うよと町民がおっしゃっていると、これ私も感じます。だけれども、それは逆に最後さっき言っちゃいましたけれども、ということなので、テレビにみなかみという観測所のデータを出さないでほしいというのは逆に、あれでみなかみというのを知っているよという人が関東一円に多いものですから、そうは持っていきたくないというのが率直なところです。

気象台としてほかのところのデータをみなかみというふうに出してくれということについては、それは気象台のほうがだめだよという話はもういただいていると、さっきお答えしたとおりです。

議長（河合生博君） 原澤君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） これは例えば、みなかみのデータは藤原と幸知が同じ項目の収集をしているということで、藤原のほうはもう2メートルになっています。それがずっと過去何十年続いて、蓄積されているということも承知しております。

だからそういったことで、今回の一般質問はそういう違和感に対して対応する方法があるのかということでも出させてもらいました。

一応、3点質問をさせてもらいました。みなかみの2番目のアグロフォレストリーでみなかみ創生をというところは、長期的で、具体的にはなかなか取り組みづらいところもあると思いますが、町のビジョンだとか、それからユネスコエコパークの運営の方法だとか、そういったところへのアプローチの方法として参考にしてもらえればと思っています。

以上で終わります。

議長（河合生博君） 13番原澤良輝君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時35分に再開いたします。

（10時27分 休憩）

（10時35分 再開）

議長（河合生博君） 休憩前に引き続き、再開をいたします。

通告順序4 1番 高橋 久美子 1. まち・ひと・しごと創生で、温かな活気あるまちづくりについて

議長（河合生博君） 1番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 1番高橋久美子です。議長より許可をいただきましたので、まち・ひと・しごと創生で温かな活気あるまちづくりについて質問をさせていただきます。

昨年の12月27日、日本の人口の減少と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びこれを実現するため、今後5カ年の目標や施策や基本的な方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略がまとめられ、閣議決定されました。

現在、地方から若年層を中心に、多くの人々が東京圏へと流出しています。人口の流出は、地方経済の停滞ばかりでなく、さらなる人口減を招いています。国は、今こそこの負のスパイラルを断ち切る最後のチャンスと捉えており、強力に対策を進めることにしています。人口減少を抑制し成長への将来像を示す長期ビジョンでは、人口減少対策の基本的な視点として、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した課題の解決の3点を挙げ、地方創生で人口減少に歯どめをかければ、2060年に人口1億人程度を確保できると展望しています。

総合戦略では、その基本目標として、地方での安定した雇用の創出、人の流れの転換、若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現、時代に合った地域づくりの4つを柱に掲げています。地方がみずから考え、責任を持って戦略を推進する観点から、地域の特性を踏まえて、15年度中に地方人口ビジョン、地方総合戦略を策定していくことになります。

こうした地方の取り組みに対して、国は地方経済分析システムを開発、提供することによる情報支援、小規模市町村へ国家公務員を派遣する地方創生人材制度や、相談窓口となる地方創生コンシェルジュの選任などによる人的支援、地方創生の先行的な取り組みを支援するために、14年度補正予算に、より地方が自由に使える交付金1,700億円、またプレミアム商品券などに活用できる地域消費喚起・生活支援型交付金2,500億円も盛り込まれました。

そこでお聞きしますが、当町でもプレミアム商品券を発行することが決まりました。家計の支援と個人消費の喚起を促すものとして期待されます。ある記事によれば、過去に各地で発行されたプレミアム商品券で、プレミアム10%で新たな消費に結びついた倍率が、平均で2倍から3倍前後、中には五、六倍に上るなど、高い経済効果をもたらした事例も紹介されています。当町における26年度、まだ結果が出ていなければ25年度の経済効果を教えてください。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 高橋議員から、いわゆる地方創生に関連してご質問がございました。

まず、前段で総合戦略については、法律では市町村単位では努力目標となっておりますが、我がみなかみ町では、積極的にこれをつくるということで現在検討しております。

また、人口減少問題等につきましては、議員各位ご存じのとおりでございます。改めて

数字を言うことありませんけれども、この間の人口問題研究所の数字で、2040年のみなかみ町人口は1万1,000人とされておりまして。地方創成会議が、これが1万人を切るかもしれないと。つまり1,000人ほどの差がある。これ今ご指摘のように、この間の東京一極集中、そしてまた東京における総合出生率、これが極めて低いという観点でございます。

この間、総合戦略、地方に人をと、地方に仕事をという議論がされています。全体の中で成否を握るのは、東京が人を出す施策を打てるのかどうなのかが、国全体として、まち・ひと・しごと創生法、これの成否がそこにかかっていると言う学者もいらっしゃいます。

ただし、東京都知事が東京都の人口をどんどん外に出すと。例えばみなかみに1万人渡すよといったような政策を絶対に打ちませんので、今ご指摘のとおり、それぞれの地域が地域の特性を生かして、地域の責任において施策を展開していくという必要があろうかというふうに思っています。

また、国の支援、分析データについては支援すると。このことについては、既にデータももらっております。したがって、まだ公表していませんけれども、総合戦略の第1章となります人口目標値、推計値、これについては既に相当程度作成が進んでいるところで。

そしてまた、人材支援の点でお話がありました。人材支援という意味でいうと、群馬県で唯一みなかみ町だけが、シティーマネージャーを希望するという形で出ました。これについては、常勤の国家公務員では難しいということがありましたので、アドバイザーという格好でお願いするという方向で調整してきております。

したがって、我が町全般としては、地方創生法に基づくみなかみ町の総合戦略づくりについては、一歩先を行っているというふうに思っています。

さて、ただいまご指摘のありました地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策、まさに地方創生の先行型ということで、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、その中で、地域消費喚起・生活支援型、まさにこれを地方消費喚起型として活用しようということで、交付金の限度額として内示のありました約4,000万円をプレミアム商品券の発行に充てるということで、事務作業を開始しております。

これにつきましては、ただいま10%とプレミアムの例もありました。我がみなかみ町は、去年ことしとやっておりますプレミアム商品券、これについては、20%のプレミアム率としておりますので、早急に取り組む。これからやるものについても、やはりプレミアム率は20%だろうというふうに判断しているところで、この間、販売方法等について、みなかみ町商工会がノウハウを蓄積しておりますので、商品券発行事業委員会、それを商工会の中に設け、準備をお願いしているところでございます。

この効果について、非常に計測が難しいというのが率直なところです。そのことによって、どれだけ商店でどういうふう売れたかということでもありますけれども、消化率だけご説明させていただきます。26年度のプレミアムつき商品券は、11月30日に5,000セット、総額6,000万円分を発売し、午前中に完売しました。2月末において

88%が換金されているということで、最終的には100%ということになるもんだというふうに思っております。それが景気循環として何倍になるのかといったような、いわゆる経済分析的な手法はとっておりませんので、このプレミアム商品券によって、どれだけ地域経済が活性化したかということについては推計できませんけれども、今申し上げたように、扱っていただいた全ての商店が100%を換金されているということですから、これの刺激効果はあったんだろうというふうに推測しているところでございます。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 大変町民の皆様も期待をしている政策でございます。そして、今回みなかみ町10周年記念で、プレミアム30%との町民からのそういう声も聞かれていたのですが、企画の段階でそのような意見はなかったのでしょうか。また、使い勝手の面で500円券のほうありがたいとの意見もありますが、お答えください。

議長（河合生博君） まちづくり交流課長。

（まちづくり交流課長 宮崎育雄君登壇）

まちづくり交流課長（宮崎育雄君） お答えします。

今回のプレミアム商品券の発行につきましては、まず第一に、スピード感を持ってやろうということを最優先にしていまいりました。したがって、今、高橋議員がおっしゃいましたような細かい議論等については、なかなかできなかったところが正直なところでございます。ただ、20%というプレミアム率については、他の市町村と比べても決して低いものではないということでございますので、十分効果は期待できるというふうに思っております。

以上です。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 今後とも、やっぱり町民の方が期待されている政策でもございますので、またいろいろ細かな議論を重ねていただければ幸いです。それでお店を営む人たちも、今それぞれが何かそれぞれの店でプラスのサービスをつけて、お客さんに喜んでもらおうと、そういうアイデアを考えているようなこともお聞きしています。そういうところにも、この商品券によって地域に活気が生まれつつあるのかなということも思いました。このみなかみ町に本当の春を呼ぶプレミアム商品券になることを期待いたします。

次の質問に移らせていただきます。

人口減少への課題は待ったなしの課題です。複数の要因はいろいろありますが、人口減少への対応には大きく2つの方向性が考えられるといたします。1つは出生率を向上させることにより、人口減に歯どめをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする積極戦略、もう一つは、仮に出生率の向上を図っても、今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する調整戦略であります。この2つの対応を同時並行して進めていくことが必要となります。

このような観点から、今後の取り組みにおいて、先ほども触れましたが、東京一極集中

を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、地域の特性に即した地域課題を解決する、の3点が重要と思います。

この視点から当町を考えたときに、東京圏への人口流出に歯どめをかけ、地方に住み、働き、豊かな自然環境の生活を実現したい人々の希望の実現のために、ぜひ検討していただきたいのが、新幹線通勤のしやすい環境です。移住・定住したいナンバーワンのところ選ばれたのは長野県佐久市です。選ばれた理由は、自然環境がよく高速道路へのアクセスもよく、新幹線の佐久平駅もあり、東京への通勤が可能とのこと。そして空き家物件成約数も全国1位です。

ちなみに、東京駅までの時間は1時間10分と、上毛高原駅までの時間とほとんど差がありません。1カ月の定期代に限っては、上毛高原から東京駅まで12万7,020円、佐久平駅までは13万2,830円と、上毛高原駅のほうが5,810円も安いです。駅周辺の環境や新幹線の1時間における本数は、佐久平駅のほうが恵まれているようです。条件が整っている佐久市でさえ、新幹線通勤の方へ年間30万円の補助、栃木県的那須町でも時間的には上毛高原と変わりませんが、新幹線通勤の人に月1万円の補助を出しているようです。当町の若い人も、この春から新幹線で東京に通いますとの声も聞きます。何とかこの地にとどまりながら仕事ができる環境づくりのためにも、新幹線通勤に補助を出すお考えはございますか。お聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸良昌君） ただいまご指摘がありましたように、人口減少問題、これについては、社会減を減らすこと、これに尽きるというふうに思っています。自然減につきましては、現在のところ毎年200人ぐらい自然減ということがありますがけれども、社会減については、我がみなかみ町の非常に難しさは、転出が700人オーバー、転入が500人オーバーということがあります。1人入れれば1人ふえるという超過疎地域とは違っているという状況があります。

その中で、今、佐久市の例がありました。我がみなかみ町、新幹線の駅があり、高速道路があり、そして東京からのアクセスに恵まれているということがあろうかと思えます。そしてまた、国全体としては、出生率の議論でこれをどうするかと大きな課題です。我がみなかみ町においても当然そうですがけれども、我がみなかみの場合は、若い女性が既に非常に減っていると。出生率だけの問題ではないという議論があろうかと思えます。

今、移住・定住の話です。移住・定住につきましては、空き家等を有効活用して、町外への流出防止と町内への移住・定住を図るということで、この間取り組んでまいりました。26年10月から、空き家等活用促進事業補助金交付制度、これを議会にお諮りして創設したところです。これについては、条件に、空き家バンクに登録されている物件を購入、あるいは賃貸借した場合、条件はありますが補助金が交付されるというものです。具体的な話は、議会でご説明したとおりで運用しておりますけれども、ここでは割愛させていただきます。現行これについては、現時点において、家賃補助1組の方からの申請が出ておりますし、そして空き家等を購入したときに、改修費用の10分の1を補助するというものにつきましては、2組の方が申請の意向を示しているというようなことがあります。

す。

さて、新幹線通勤のことです。新幹線、上毛高原駅、1日の乗降客数ですけれども、平成25年において767人が1日の平均だというふうに公表されています。これについては、平成12年が835人であったということから比べると減少しておりますけれども、平成21年が659人だったということから比べると、平成21年以降伸びてきているということだと思っています。この伸びについては、基本的に観光客入り込み数の関係だろうと。観光客が平均として上毛高原駅を使うようになってきているということだろうと思っています。

通勤にどのくらいの方がお使いになっているかというのは、非常に推計が難しいわけですが、国勢調査によると、東京に48人、埼玉に36人、84人の方が働く場所がそこだということですから、そのうちの半数程度が新幹線通勤されているのではないかと推計されるのでございます。非常にわかりにくいんですけども、少なく見て20人、多ければ40人という格好だと思います。最近この辺については、JRさんのほうも定期券の行き先等のデータ、公表してもらえませんが、ちょっと推計に苦労したところでございます。

さて、通勤費、通勤定期代、今、高橋議員からお話のあったとおりでございます。これをどうするかということですが、12万円で年間大体150万円、今、佐久の例と那須町の例がありましたけれども、150万円、そのうちの幾ら補填するとインセンティブになるのか、なかなか難しいところだと思っています。要するに、今こちらに住むことのメリット、何点かご指摘ありました。その選択をしたいという方もいらっしゃると思います。その場合、東京であれば年間150万円の経費を確保するというご判断で来ていらっしゃると思います。それに幾ら補助するとインセンティブになるのか。今おっしゃったように那須塩原の1万円、年間12万円というのが効果的なのかどうなのか。那須の例を聞くと、それほど数は出ていないというようなことがあるようです。佐久市はどうも30万円だということなので、そのレベルだかどうかということがあろうかと思っています。

これについては、私がどう考えるというよりも、町民の総意としてそこまで金をかけてやったほうがいいよというご判断かどうか、もっと端的に言いますと、住民代表であります議会として、ぜひ取り組むべきだと、その水準は月々3万円の30万円が必要だろうというご判断なのかどうかと思っています。私の立場で今お答えできるのは、インセンティブとしては、1万円程度では非常に少ないだろうというふうに思っております。こちらから通勤するという、あるいは移住してくるという選択をいただいた方に、他の面での各般の支援、あるいはこちらに移住したいという方々の、こういうことを希望しているという各般のことがありますので、そちらを充実するべきではないかというふうに率直に思っているところでございます。

言い方が難しくなりましたが、新幹線通勤、これはあるところで言われたんですけども、新幹線通勤しているということは、町内で働いている人よりも、給料が高いところに勤めているんだぜ、そこに町が補助するのかいというのは、シンプルな言い方をすると、意見としてはあるというふうに思っています。そういうこともあるので、今この場

で、那須塩原の水準でいきましょうとか、佐久がいいですねということはお答えできません。

ただし、新幹線というものがあって、これを有効に活用して人を呼び込む、あるいはこちらの人が出ていかずに新幹線で通勤できる、あるいは別の形で新幹線を利用していただくと、これをどうすればいいのかというのは、町にある貴重な社会資本ですから、活用するという事は考えていくべきだろうと思っています。そういう視点で、通勤者にとってマイナスかプラスかわかりませんが、駅前の駐車場を整備して、駅前の駐車場が利用しやすく、あるいは送り迎え等について問題のないようにという方向には、この間やってきたところでございます。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

1番（高橋久美子君） 先ほど町長からもご答弁いただきましたけれども、社会資本ということで、やっぱり新幹線の駅というこのみなかみ町の宝を活用し、いろいろなご意見はあるかと思うんですけども、活用していくという姿というか姿勢を示すことが大事なと思います。

東京在住の4割の方が、地方に移住する予定、または今後検討したいと考えているという調査結果が出されています。移住希望は、特に10代、20代の若い世代や50代で高いそうです。一方、移住に対する不安、懸念として、雇用や日常生活の利便性などの問題が挙げられており、こうした障害を取り除き、希望がかなうようにすることが、東京圏への人口の一極集中に歯どめをかけ、地方への新しい人の流れをつくることになると言われています。

当町に移住・定住した人から、交流や意見交換をする場、これは地元の人はもちろんですが、移住・定住した人同士などで情報交換もできればうれしいとの声もあります。除雪で町道にもかかわらず、道が細くて重機が入らないから除雪できないと言われて困りましたとか、新幹線通勤を考えているが、保育所のお迎え時間に間に合わないのどうしたらいいいのか、またサービス業の仕事に従事しているので、土日子供を平日のように預けられる態勢をぜひお願いしたいとの切実な声をいただいています。また地元の人とのコミュニケーションを図るのがなかなか大変など、いろいろなご意見をお聞きしています。まさに、このような一つ一つの障害を取り除かなければ、我が町への移住・定住の流れはなかなか望めません。

国でも、全国移住促進センターなるものを設置するとされています。これはワンストップの支援窓口です。また移住支援コーディネーターを設けて、空き家情報などの住まいの支援、就農、就業への支援、定住後の生活サポートをする体制です。移住・定住者に寄り添いながら、このみなかみ町で安心して暮らしていただけるシステムをつくるためにも、専門的に動ける人を配置するお考えはございませんか。また、移住・定住された人にアンケートをとり、現状で何が困っているかなど、しっかり把握して、さまざまな手を打つことが大事だと思います。このアンケートの実現についてもお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま何点かご指摘がありました。

移住に対して不安、これもいろんな統計、調べ方、あるいはメリットとして何を感じているか、これは出ております。今おっしゃった中では1点、教育問題というのが非常に気になるというのも確かです。これらについてもやっていかなければいけない。今、具体的におっしゃった何点か、交流の場という話については、地域だったり地元であったり、あるいは周辺の方々等ということですのでけれども。

町道の除雪については、除雪路線が決まっていますので、従前定住されていないところについては除雪路線になっていなかった。定住が始まれば、そのところは町道としての管理責任が出てくるということはあるかと思えます。また、保育所の話につきましては、これはまた別途の話ですけれども、特に水上地区において、土曜日曜にお母さんに働いてもらいたいけれども、土曜日曜に子供が預けられないということなので、土日保育、開始しましたけれども、まだニーズがそれほど出てきていないといったようなことがあります。それぞれ既存のやつについてやっていけるというふうに思っております。

今、質問としておまとめいただきましたアンケートですけれども、これについては、まさにアンケートとして施策を打つ前提になるわけですから、これについては移住されてきた方々にアンケートをお願いすると、これはすぐにでもできる話ですので、その中で移住、あるいは移ってこられた方が地域に安定して住んでいただくのに、何が問題になっているのか、これは把握したいと思っております。

そういうことでよろしいでしょうか。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） アンケートの件は、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、行政の中にしっかりと定住・移住の方に、やっぱり寄り添って動ける方のことについて、お答えをお願いします。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 大変失礼いたしました。

移住・定住でそのことの窓口をきちっとしろと。これ前からといいますか、そういう話は聞いておりましたが、1カ所ではけりがつかないだろうということで、私は思っていました。つまり、町に来たい、住む場所ありますかと、どういう地域ですかと、そのところで仕事がありますかと。結局各方面と調整しなければいけないということで、余りワンストップ窓口という必要性を感じていなかったんですけども、具体的に移住したいけれども、どこに行ったらいいかわからないというのを率直に聞きました。

したがって、間もなく看板が上がると思っています。我がみなかみ町は、新幹線の駅前にオフィスを持っていますので、あそこに大きな看板を上げて、移住・定住相談はここに来てくださいということで、まだ看板は上がっていませんけれども、属人的にはある職員を担当しております。ある職員をというのは正しくありません。先ほどからご答弁申し上げておりますように、移住・定住の促進ということで、空き家バンク等を担当している職員がいますので、改めてあそこの観光センターの入り口に、移住・定住相談窓口、2階へどうぞという看板を早急に上げたいと思っております。

そして、今、高橋議員のご指摘は、それよりさらに踏み込んだお話だと思います。そのことについて、例えば農地を借りたい、日曜農業をやりたいというときには、やはり役場でいうと農政課と相談せざるを得ないだろうと。そうすると、その窓口が中心となって農政課と調整する、あるいは先ほどの保育園の話が出てくれば、子ども・子育てのほうに相談に行くと。つまり、何でもそこに聞けば、どこに行けばいいかわかると。そこで全ての手続きができるということとはちょっと違いますけれども、その方にまさに相談すると。こっちに来られる前も相談する、来てからも相談すると。定住された方が多くなればなるほど、そここのところの仕事量というのはふえてまいりますので、次の対応は必要でしょうけれども、当面そのことをやるという職員はおりますし、その業務が忙しくなってくれば、その人員配置というのは、今通常の業務のときの職員配置と同等に考えていけばいいのかと思っています。

今、ご指摘のありました国の移住・定住センター、これらを活用して連携していく。そのことによって、移住・定住施策の充実を図っていくと。これは当然大切なことと思っておりますので、これについても早急に取り組みたいと思っております。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 口コミはすごく大切です。これもちょっと移住・定住された方がおっしゃっていたんですけども、せっかくみなかみ町に越してきたのに、後輩にみなかみはよいところだから、ぜひ越してこないかと言えないのが残念だという言葉が忘れられません。インターネット一つで世界とつながっている時代です。みなかみはいいところとの口コミがどんどん広がるためにも、ぜひ行政には、積極的なこういう定住・移住の方の声を聞き入れながら、本当にその思いをくみ上げながら動いていただける人の設置ということを早期に設置していただけるよう望みたいと思います。

では、次に移らせてもらいます。

地方創生において、国ではふるさとに対する誇りを高めるための組織づくりの推進もしています。地方創生は人が中心とも言われています。先日、ある地域の高齢者のひとり住まいのご婦人の家にお伺いする機会がありました。大変なことはございませんかと聞きましたら、ご近所のひとり暮らしの女性の方が、毎日犬の散歩のときに声かけをしてくれるし、買い物に行くときに何か購入するものがないか、などと聞いてくれるのでありがたい話をされていました。草刈りなどもご近所の方がしてくれるとのことでした。このように、高齢者のひとり暮らしの多い地域でも、お互い助け合いながら生活されることはすばらしいことだと思います。

また、ある別の地域では、雪かきを自分のところだけではなく、周辺の地域の雪かきも長年されている人もいて、地域の人に感謝されているとの話も聞きました。また、防災対策なども頑張っている地域もあるようです。そして10年、20年先を見据え、ハナモモの木を植え、そこが皆さんの憩いの場になればと笑顔で語ってくださる人もいます。皆さんの頑張っているすばらしい一つ一つの真心の行動に光を当て、たたえ合っていくことが、温かなまちづくりに大切だと思います。

そこで、町として広報で紹介したり、感謝状を届けるなど、方法はいろいろあると思いますが、皆さんのやる気を引き出すような取り組みをしたらいかがでしょうか。お答えください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 各般の地域づくり、あるいは今例に挙げりました高齢者等の支援ということで、各般の協力をいただいております。先ほど、最初にご答弁したように、見守りネットワークということで活躍していらっしゃる方も、随分たくさんいらっしゃいます。

今、各般のご指摘がありましたけれども、ボランティアグループについてお答えいたします。地域の福祉ボランティアに貢献されている方々、町内全域で、非常に多くの方がいるんな面で地域のために貢献していただいております。社会福祉関係になりますけれども、これらについては、功績について、群馬県と群馬県社会福祉協議会が、群馬県福祉ボランティア顕彰というのをやっております。そして町では、社会福祉協議会が、広く町民の模範となる福祉ボランティアを顕彰しているということがあります。これについては、町の関係機関である団体、地区等からの推薦により顕彰しているところであります。

それで、福祉ボランティアの表彰のほかにも、食育ボランティアに対する表彰、環境ボランティアに対する表彰、あるいは朗読ボランティアの表彰という表彰をやっております。それぞれそういう形で、表彰されたいから頑張っているわけではないですけども、頑張っているということが見える、あるいはそのことを感謝申し上げるということによって、その人たちへ感謝の気持ちをあらわす、これは大事だろうと思っています。

どういう範囲でどこまでやるのか。やること自体は難しくないんですけども、バランスをとりながら、どういう方を表彰するか、この辺は考えていく必要があるかなと思っています。ひとまず、福祉関係については表彰制度があるということで、きょうの答弁にさせていただきます。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） そういう形で、それぞれの地域で、真心から行動される方に本当に光を当てていただいて、みんなでたたえ合いながらやっていくということが、また次の世代につながっていくというふうに思いますので、そここのところのまた検討をぜひよろしくお願いいたします。

最後の質問になりますが、国では地方創生の総合戦略の中で、地方における安定した雇用を創出するとし、2020年までの5年間で、地方に若者の雇用30万人を目標に掲げています。まさにそのために、いかにこのみなかみ町に雇用を生み出せるかの施策を考えているわけですが、町長のご見解とご決意をお聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） まさに地方創生、ひと・まち・しごとと言われてはいますが、仕事がないとすれば人が残れない。人がいなければ町が元気が出ないということです。仕事をつくるというのは、まさに大事だと思っています。仕事づくり、それぞれが地域の特徴を生かし、自立的に仕事を何とかしていくということは大事だと思っています。きょうのご質問で答えま

した森林を新たな形で活用するというのも一つだろうと思っています。

つまり、総合戦略の中には当然それを入れていきますけれども、我が町の個性、特徴というのは、観光と農林業だというふうに承知しております。観光客を増加させるということが、地域経済の活性化に結びつく。このことについては、国勢調査の分析等でもそのとおりだと。雇用の見方、いろいろありますけれども、観光については、直接観光業で働く人だけでなく、そのことによって、例えば水道設備の更新が生じたり、ガソリンスタンドがもうかったりということですから、非常に我がみなかみ町において、観光客がふえるということは大切だと思いますし、特に観光は雇用力があるということを認識しております。したがって、それについては、豊かな町の自然環境、それを保全活用することで、町のブランド力を上げ、そしてエコツーリズム等のことを展開しながら、長い間滞在していただくというようなことを考えていく必要があると思っています。

したがって、まず当面、現在インバウンドに力を入れておりますし、インバウンドについては宿泊者数等について、相当はつきりと伸びてきているところです。町全体でいうと、25年度の外国人宿泊者が6,700人、そして今年度は、それから1.7倍伸びているということでありますので、地方創生の一環としても、インバウンド受け入れ態勢の強化というのが必要だろうと思っております。

そしてまた、みなかみ観光会議ということで議論を始めたいというふうに申し上げましたけれども、これについては、みなかみの温泉18湯、これをバランスよく、なおかつブランド力をつけてしっかりとPRするということが一つのポイントかなというふうに思っています。これらについては、27年度の早い時期から進めていくというふうにしておりますし、先ほどの答弁と重なりますけれども、みなかみ幸せ創生戦略、地方創生法に言うところの町の戦略ですけれども、これもなるべく早期につくりたいというふうに思っています。

今のお話の中で、農林業の振興を落としましたが、獣害対策、これは先ほどの原澤議員の一般質問にお答えした、あるいは原澤議員からご指摘いただいたとおりですが、耕作放棄地の解消、里山の整備といったようなものは、きちんとやっていかなければいけない。そのことによって、景観形成といいますか、先ほどのお話でいうと、一つの観光資源として使えるものもあるだろうと。そういうようなところで、やはり人に訪れていただく。

これについては、実際、緑の県民税を活用して里山整備というものを考えていきます。緑の県民税の活用については、議員さんでもありますけれども、皆様方からのご指摘、あるいは実際の参加を得て、みなかみ町緑の県民税を割と有効に使わせていただいていますので、それらを展開しながら里山整備を進めていくと。里山整備、作業員の雇用、そしてそれを地元に着用していただけるような、あるいは若い人の仕事ということに着用させるには、一つのネットワークというか、工夫が必要だろうと思っています。それがどういう形でできるのかということはありませんけれども、実際、利根川源流森林整備隊、これが機能しておりますので、その中にうまく、例えば地域おこし協力隊といったような形が組めないのかどうか。

これは何人かの雇用の話をしてしまいましたけれども、全体としては、やはり観光と連

携した農林水産業、そして特に林業、あわせて雇用力という意味では、観光振興ということに尽きるというふうに思っております。全般的に仕事をふやすということは当然のことでございますし、人をふやす、あるいは人がよそに行かないようにするというのは、先ほどこからいろいろご指摘いただいて、また私もお話ししております多くの要因がありますけれども、まず雇用の場をつくるということが大切ですし、町の特徴を生かすということについては、森林、農地、里山を含めた農林水産業と観光の連携ということに尽きるというふうに思っております。

議長（河合生博君） 高橋君。

（1番 高橋久美子君登壇）

- 1番（高橋久美子君） 今ご答弁いただきましたけれども、今こそ、逆を返せば、それぞれの地域が地域資源を生かし、このみなかみ町の宝物は何なのかということ、しっかりと今考えられるときかなと思います。

そこで大事なのは、そこで生活する人々が、本当に輝いて、このみなかみ町に生まれて育って、また仕事ができるという、そういう実感ができるということが大事だと思います。その意味から、今回のこの地方創生という意味は、また一歩深く捉えると、私たち一人一人が、この地域で輝きながら生活をしていける一つの起爆剤ともなるのかなということを考えました。また、そういうふうにこれからも捉えられるチャンスの場を与えられたということで、そういった意味で、今私たち一人一人が1つになって、しっかりとこの地方創生で、豊かな幸せを感じられるみなかみ町をつくるというところで、一体になって進んでいければとの思いで質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

議長（河合生博君） これにて、1番高橋久美子君の質問を終了いたします。

-
- 通告順序5 8番 前田善成 1. 大きく変わる幼稚園から義務教育の教育制度と高等教育の機会平等について
2. 現代社会における貧困対策と社会保障について

議長（河合生博君） 続きまして、8番前田善成君の質問を許可いたします。

前田君。

（8番 前田善成君登壇）

- 8番（前田善成君） 通告に従い、一般質問をいたします。

大きく変わる幼稚園から義務教育の教育制度と高等教育の機会の平等について。

戦後、日本の教育制度は大きく変わりました。その改革と同時に大きな改革を行うことになりました。特に、教育審議会の答申を受け、新年度から教育委員会を含め、教育行政の制度が大きく変わります。今まで以上に町長の権限が増大し、政治の関与が大きくなる教育委員会制度や、今までの義務教育の学校制度のほか、学校生活において精神的な負担を感じ、登校自体を行わない児童や生徒のためのフリースクール、チャータースクール、

コミュニティ・スクールの公立化など、今までの教育行政とは大きく異なります。特に高等教育の平等性の確保の観点から、幼稚園から大学までを連携して教育を行うこととし、英語教育、科学技術やイノベーション、世界に通じるグローバルな人材の活用も挙げています。

そこで、インバウンドや外国人との交流人口を上昇させ、家庭の事情に関係なく、平等な高等教育を受ける機会を与えられるような、みなかみ町独自の国の教育方針の方向を利用した教育方針を行い、子育てをするならみなかみ町を上げるみなかみ町らしい施策の考えがあるかどうかをお聞きします。

議長（河合生博君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 今、前田議員のほうから、行政組織に関する法律の改正、すなわち地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、4月1日から施行されるという点で各般のご質問がありました。

今回の法律の改正によりまして、教育行政の責任体制を明確化するために、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者を置くという点と、その任命に当たっては、首長が議会の同意を得て直接任命するというふうになりました。そして、総合的な施策の大綱を首長と教育委員会が協議して策定すると。その策定する場として、協議調整の場を首長が主催する総合教育会議を置くといったようなことが決まりまして、このことによって、地域住民を代表する首長と教育委員会の連携が強化されるというふうに言われております。

このことについて、従前の教育委員会制度、私は問題があったというふうには思っておりませんし、今までも教育大綱がないにしても、いろいろ議論しながら、中学校、小学校でこういうことを考えていただけませんか、教育長と協議しながら教育委員会でやってもらったということがありますので、改めてこのことについて、やり方をどう変えるということはありませんけれども、法律で規定されたものについては、議員の方々もいろんな法律に対するお考えがある中であると思いますが、関連する条例というのは、きちっと整備しておかなければいかんと。つまり法律が施行されますと、条例があってもなくても、やらなければいけません。つまり条例がないというのは、形式的に納まっていないだけで、法律改正に伴った効力、あるいは執行というのは始まってしまいます。それについては、本議会でご理解いただいて、いくつかの条例が施行できるというのは、大変感謝するところでございます。

さて、委員会の提言、その他についてご質問がありました。教育の詳細にかかわることですので、まず教育長に答弁していただいて、その後次の展開をどう考えているんだと、後ほど答弁させていただきたいと思います。

議長（河合生博君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） それでは、町長に続きましてお答え申し上げたいと思います。やや視点がずれているかもしれませんが、お聞きいただきたいと思います。

今、町長が申しましたように、今度の新しい教育委員会制度の改正、町長おっしゃった

ように、特にこれまでの内容と変わるところはないのではないかというふうなことで、前でもよかったのではないかみたいな発言がございましたけれども、特にそのような感じを私もしております。

と同時に、ただ今度の制度の改革によって、いい点もたくさん出てきているのではなからうかというふうなことで、幾つか挙げさせていただきますと、地方教育行政における首長の責任がより明確になった。町が一体となって教育施策を推進することが、非常に可能になってきたと。例えば福祉だとか、雇用だとか、地域振興などの他の分野との連携が非常にとりやすくなっていくというふうにも考えられます。それから公立学校等におけるいろんな施策が、非常に進行しやすくなってきているのではなからうかと。そういうメリットといいますか、よさも考えて、今後推進されるだろうというふうにと考えると、一つの意味があるのではなからうかというふうにと考えます。

ただ、これから問題の施策等にいろんな変化が見えるのかどうかという質問でございますが、ただ、現在の今やっております内容から、ちょっとお話しさせていただきますけれども、現在今、町の教育の内容は、ご存じのように憲法以下教育基本法、そして学校教育法等々の法律の目的等に従って施行されており、具体的には学習指導要領に従った内容を推進しております。またあわせて町の第1次総合計画の後期、第2期の振興計画の推進に入りました。この中でも述べられている内容、これとやはり合致するところがございまして、この基本的な考え方にととって進めているのが、現在の町の教育でございます。

特に、学校教育法の新しい改定が行われたわけですが、その中で指摘されているのが、新しい時代にふさわしい方向性として、知・徳・体の調和のとれた、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間の育成なんだと。これが第1番目の新しい時代になって変えた大きなポイントなんです。

そういうふうなことを柱にして考えていった場合に、まず町の私たちの各学校は、共通して進めようというふうな方向で考えている方向が、まずふるさとを愛する心を子供たちに持っていただきたい。そして、この21世紀を生きる人として、強くたくましく生き抜く子供になってもらいたい。そしてもう一つは、思いやりのある心を持った子供になってもらいたい。これらを柱にして、教育の推進に当たっていかうということになります。

その中心が、やはり一人一人が生きる力、生き抜く力というふうなものをしっかり身につけて、そして将来に向かって歩いていただきたいというふうなこと。もっと具体的に言えば、将来のみずからの道はみずからの力で切り開く力をつけさせてあげたい。そういうふうなものをもって臨んでおります。

今の子供たち、なかなか将来に対する夢を持ってない、それから希望がない、そういう話をよく聞きます。現実を見て、ああ、しょうがないやというふうに諦める今の子供たちも多いというふうに聞きますが、そうではないと。これからますます世の中が厳しい状況の中で、自分で自立をして頑張っていけるような子供でないと生き抜けないというふうに私は思います。そういうふうな中で、このようなポイントを共通理解して進めているところでございます。

この生きる力、あるいは自分でみずからの道を切り開いていく力というもとなるのが、

やはり学力なんです。したがって、まず学力をしっかりつけましょうということが1つ。具体的には、それぞれ目に見える形で頑張っていたきたいという意味で、町では偏差値ワンポイントアップという共通目標で頑張りました。今あるポイントを1つ上げましょうというふうな形で、ことしも頑張りたいということで、ひとつ子供を励ましていこうということ。

それから、それを上げる先生の力、資質を向上させていきたい。このためには、やはり研修を厳しく重ねてまいりたいというふうに思います。特に経験の浅い先生方もいらっしゃいます。経験の多さ、少なさ関係なく、子供たちにとっては先生でございます。したがって、先生が大きな力になるような資質を持った教育者として成長してもらいたい。このための研修。さらには、子供たちに家庭で勉強する習慣とといいますか、家庭の勉強を大事にしてもいただきたい。

そして、これからの社会を考えたときに、英語の力、英語力を強化していきたいというふうなことでございます。現在もう既に、小学校1年生等々から英語の取り組みと申すかね、やっております。町のご理解で、ALTをこの町内4名配置していただいております。小学校にも行っていただいて、月に1時間程度ですけれども、小学校の1、2年生と接触する時間がございます。しかも、給食等一緒に食べながら親しんでいくような方法を、今、具体的にとっております。

それから2つ目には、キャリア教育の推進ということでございます。キャリア教育、先ほど申しましたように、将来的に自分が道を開いていく力、そのためのこれがポイントになる教育だと考えております。将来の道を開ける力をつけてもらいたい。道を見つけられる力をつけてもらいたい。あわせて自分が雇ってもらえるような人間になってもらいたい。これがキャリア教育の根本です。したがって、自分で自己実現をしていくために、いろんな角度から自分を磨いていただきたいというのがキャリア教育でございます。これは現在、新治中学校、小学校連携をして、県の指定を受けておりますが、全町を挙げてことし力を入れていくということでございます。

それから、不登校を出さないというふうなことで、連携教育をずっと続けてきておりますが、この継続をしてまいりたいと思っております。

次の特別支援教育、これも私は町の柱として進めております。特に、特別支援教育の教室の充実をさせるということと、それから集中指導教室の充実、もう一つは普通学級における特別支援教育等の対象になりそうな子供たちを含んだ授業の充実、そういうふうな柱を3つにして取り組んでいただいております。これにつきましても、大変手のかかる子供たちがございます。先生だけでなくお手伝いをしていただく先生の配置を町からいただいております。大変効果を上げているというのが現状でございます。

昨年ですか、横浜のほうから、お話を聞きました、2人子供を抱えているけれども、特別支援教室に新治の学校がいいというお話を聞いているんですが、というふうな話で来たことがございます。お二方、入級いたしましたけれども、そういう話も伝わっているくらい、県下でも大変この特別支援教室は力があるということで評判でございます。

それから、地域を愛する心、先ほど申しましたふるさとを愛する心を育てていただきました

い。1つ大きな柱として挨拶運動をしております。全校で取り組んでおります。もうキャリアも十分積んでおりますが、まだまだ十分な挨拶にまでいかない子供たちも実際おります。しかし、この挨拶をする心、挨拶から得られる心、これがいろんな意味で人間づくりをするんだというふうな確信を持って進めております。

また、もう一つは、地域に対する奉仕作業、奉仕活動、美化活動、こういうふうなものに積極的に取り組ませる。自分たちの住んでいるところ、愛する地域をきれいにしようと。これは観光との関係もございますが、おもてなしの心にも通じる内容だというふうにも考えますし、夏休みには、自分たちの住んでいる地域をきれいにしようというふうな活動日も各学校設けてもらっております。このようなどころから、地域を大事にする、あるいは人に喜んでいただく、こういうふうな心を育てること、このようなことによって、温かい心が育つ、このようにも考えて進めております。

それから、もう一つは、谷川岳の登山を今年度から始めました。各学校学年を限ってでずけれども、毎年順繰りに谷川岳を体験していただく。特にエコツーリズムとの関係がございまして、自然環境の大切さを通しながら、すばらしさを体験していただくということで、全校全部今年行ってまいりました。来年はまた違う学年が行くという形で、ローテーションで全員が中学校、小学校で1回ずつ谷川岳を勉強するというふうな機会を設定しております。特に、観光課には大変お世話になっておりますけれども、このようにして子供たちを育ててもらっております。

以下、まだたくさんございますけれども、このようなことを現実的に現在進めております。この積み上げが、先ほど申したような子供たちに育っていき、将来自分の道を見つながら進んでいける、自己実現を図っていけるような人間になるもととして、育てていきたいと頑張っているのが現状でございます。

ただ、いろいろ問題もございます。幾つか挙げますと、やはり不登校が相変わらずいるということ。学校になじめない、あるいは学校へなかなか出てこられないという子供たちが、実は連携教育を進める中で効果は上がっている。連携教育というのは、学校が異なる段階において、スムーズに次の学校へ行けるように、なかなか校種が変わりますと抵抗があるんですが、それを乗り越えていけるように、そういう工夫をしながら進めておりますけれども、これが効果を上げて、ほとんどそこは問題がない。だけれども、違うときにぽっと出てくる不登校がふえてきているというふうな現象が今見えます。

現在、不登校17名おります。近来にない数でございますが、全欠といえますか、ほとんどその中で出てこられないのは2人ですけれども、残りの15名につきましては、学校の一部へ来て、少し出て帰るとかという形でございます。中には町の中にリエントリーーム、適応指導教室というのをつくってございます。うちにいるよりはそこへ来て、そして少しでも学んで、それでぜひ学校へつなげたいという働きをする教室を開設させてもらっております。そこへは現在5名ほど通ってきております。来年は1名何とか戻りそうだというお話も聞いております。というふうにして、何で出られないんだろうなというふうなことをしみじみ感じるわけですが、この問題は、やはり対応していかなくてはならないなというふうに思っております。

もう終わりにいたしますけれども、先ほど前田議員さんのほうからお話がありましたフリースクール、あるいはコミュニティ・スクール、新しい方法が再生会議のほうから提示されてきております。現状は私たちの学校はこのような形でこの町は対応しているという方向をとっておりますし、まだまだ研究をしなくてはならない内容でもあるように思います。今後、したがって、そういうふうなことがなされた後、いろんな条件が整って初めてできる、取り上げられる内容であるというふうに今認識しております。特にコミュニティ・スクールにつきましては、2004年に決められたことですが、もう10年ほどたっております。が、1,600ぐらいしか全国でやっていないと。群馬県でもわずかな学校しかやっていない。なぜなんだろうとやはり考えると、難しさがあるというふうに私は思いますけれども、それらを含めながら、今後考えていかななくてはならない、新しい時代に備えた新しい制度ということを出てきておるわけですので、今後検討する必要があるかもしれないと思います。

あと、幾つか資料がございますけれども、現状をお伝えいたしまして、今後どのようなあり方かということにつきましては、また町長のほうからお話をいただきたいというふうに思います。

まとめりませんが、以上で答弁にしておきます。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、教育長から答弁してもらいましたけれども、みなかみ町学校教育の推進構想ということで、郷土みなかみを愛し、21世紀に生きる思いやりのある強くたくましい児童生徒の育成と。

ご質問、もうちょっと細かくなってくるんだと思いますけれども、今の方向、間違っているとは思いませんし、今度教育大綱を教育会議の場で決めるというときにも、今話のありました、郷土を愛する、21世紀に生きるといったようなことは重要だと思っております。それをどういうふうに強化していくのか、方向性は基本として変わらないんだろうと、思っております。また議員のほうから、各般のアドバイスをいただければ、新年度からの活動の中に反映していきたいと思っております。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） いろいろ教育長の気持ちを語っていただきまして、本当にありがとうございました。今、生きる力という話なんです、それが一番やっぱり大切なことかなと思っています。

ただ、今の教育再生実行会議の場合だと、今までの一元性の考え方から二元性の考え方、だから学校が今まで小・中・高・大学みたいなものをちょっと取り壊して、いろんな特性のある教育にしていこうという話につながっていくんだと思います。それで、教育委員会の改正なんかも、そういうことから話として生まれてきたものだと思います。

ただ、町長が言われているように、実際今の教育委員会の方向、やり方というのは、第2次世界大戦のときの反省、その戦地に学校の先生が自分たちの子供たちを送ってしまった、その反省から、こういう形でできた教育委員会です。もともとアメリカのほうの教育

委員会の制度を日本に入れてきて、公選制で本来選挙を勝ち上がってきた一般の人が、学校のその教育、自分たちの地域の子供たちの将来、コミュニティーの形、そういうものを考えていくということから始まっています。いつの間にか、首長の選任制に変わりましたが、けれども、その辺のところは、いまだに裁判所でよく使われている合議という形で、多数決ではなくて、皆さんが納得する形で話し合いをもって、いろんな意味で欠陥をなくして、子供たちの将来を考えていくということで、この教育委員会制度というのは、本当にいい形だと思っています。

これをなるべくならば変更したくない。そういうふうに思っているのは、実は一般の父兄の方たちも、やっぱり同じような考え方で、これは政府でよく統計で使っているベネッセコーポレーションがとったアンケートです。80%の方が、勉強のできる子供たちよりも、勉強のできない子供を重視してほしい。72%の方が、教育目標は行政長がつくるのではなくて、教育委員会がつくってほしい。70%の方が、教育の内容は日本全国全部同じような、地域の格差がない教育をしてほしい。60%の方が、義務教育は全て共通の考え方で、学習内容を選んでほしいというようなアンケートが出ています。だから、やっぱりうちの町が今、町長、教育長が言われているように、今までの形をある程度継続して、その中に英語教育だとか新しいものを入れていくということで教育を考えていくということは、今の一般的なニーズが一番近いんじゃないかと思います。

ただ、今その不登校の話がやっぱり今の教育現場では大きな問題になっていまして、その不登校の人たち、そういう子供たちを集めて、今までは任意の学校だったフリースクールというものを公立化しようと、そういうような動きになっています。これは新聞なんかでも書かれていると思いますが、こういうフリースクール、そういうものをまた別箇につくってやって、そこに家庭で勉強する、今言われたような子供たちだとか、ちょっと皆さんとコミュニティ能力がないような子供たちを集めてまた学校をつくっていくような考え方について、町長にお聞きしたいと思います。

議 長（河合生博君） 町長。

町 長（岸 良昌君） フリースクール、これについては不登校について、割と自由にカリキュラムもなくして過ごしてと、そしてそこで周りの子供たちとの共同によって元気が出てくる、あるいは学習に取り組めるようになるというようなことだと思っています。

先ほど、教育長のほうからコミュニティ・スクールということで、中央公民館でやっている対応についてお話がありました。フリースクールという形ではなくて、今教育長の説明によるとリエントリールームでしたか、それで今対応できているんだろうなというのが基本的な認識です。さらにフリースクールということで、どこかに対して支援をする、あるいは何かを設置するというふうには、まだ承知していないところです。

議 長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8 番（前田善成君） できる限り今、例えばなんですけれども、行政長の力というのがかなりこれ教育に反映されるようになってくる。一説には、教育目標を掲げてそれを選挙目標で挙げて、ああ、こういう教育ならいいやとってそこへ移り住む親が出てくるんじゃないかと

言われるぐらい、やっぱりこの教育改革というは大きな力を持っています。首長がやっぱり変えよう、どうにかしようという話になったときに、例えばなんですけれども、フリースクールまでいなくても、埼玉県志木市の穂坂元市長なんかは、25人学級をやってみたりとか、今ホームスタディーということで教育長からも出てきましたが、そういうものを広げた形で、みなかみ独自のそういう学校をつくっていきけるような体制になってきています。

特に、日本においてその辺のところは、今まで政治というものが反映しなかったことによって、なかなかうまく政治と教育ができなかったということもあるんですが、逆に言うと、首長の考え方一つ。今こういう首長が結構多いんです。教育というのは、今まで選挙に余り役に立たなかった。でもそうではないと。教育が全部行政だよと。その教育を賄うものとは何だと。福祉から、例えばですけども、地域整備から全部入っているんだと。だから教育をやる。教育目標をしっかりと掲げていい教育をやるのが、逆に行政をやることになっているというような考え方で行っている行政長が多くいます。うちの町長もそういうほうの、教育畑ではやっぱりキャリアがありますし、そういう考え方で教育を行っていると思いますんで、その辺について今一度お聞かせください。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、何点かご指摘いただきました。個人の趣味を言えと言われると、小学校から英語教育をやるべきではないと思っていますけれども、そんなことは口を出す気はありません。そしてまた、この間小・中学校の施設整備、耐震化は終わりましたけれども、それに伴って、例えば子供たちの鉄棒がうまく整備されていないとか、サッカーゴールが壊れているとか、そういうことについては議会にご相談しながら、大分施設整備には力を入れてきたところです。

そしてまた、今例がありましたけれども、25人学級という議論よりは、我がみなかみ町においては、極端にクラスに子供が少なくて、教育効果はどうなんだろうかと。これまた教育委員会のほうで小・中学校の再配置の長期検討ということで検討を始めてもらっています。問題のありどころが、大都市で少人数を展開するというのとは若干違うのかなというふうには思っております。

ただし、町として個性のある教育と、これも必要性もあるんだろうと思っています。やっていることだけ申し上げると、選考なしで海外研修に出てもらおうとか、若干偏りはありますけれども、何らかの個性を出しているのではないかなというふうには思っております。

さらに、今後の展開どうすべきかと、これについては合議制の教育委員会、その中で教育大綱を決めていく教育会議の場ができるということですから、まさにこの場で言うと、議員さんが教育委員会に口を突っ込むということではなくて、議場でご議論いただいて、それをベースに首長と教育委員会が設定する教育大綱等の中に反映させていくという方法があるんだろうと思っています。したがって、教育委員会に直接ご提言いただくことも当然必要だと思いますし、私のほうにご提言いただくことも重要だというふうに改めて思います。

議長（河合生博君） 前田君。

(8番 前田善成君登壇)

8番(前田善成君) 東進予備校って、恐らく皆さん知っていると思うんです。東進予備校の運営をしているのは、株式会社ナガセという会社の永瀬社長なんですが、その人がこういうことを言っているんです。塾で教える内容というのは、実は学校で教えて行っている教育の水準の高い地域の子供たちを塾で幾ら教えたとしても、その子供たちを抜くことがない。そのぐらいやっぱり地域のその基礎の学校というものに対する信頼度、またその教育の内容というのは、塾ではかなわないよという話に出ています。

もう一つ、今恐らく不登校よりも問題になっているのが、実はその教育というものの均等性がなくなってきた、平等性がなくなってきたということだと思います。貧困家庭という話がよく出てきている、現代の貧困というのがあると思いますが、現実に厚生省の2014年4月に発表した国民生活基礎調査というものによりますと、2012年の総体貧困率というのが16.1%、本当に6人に1人が貧困で、子供の貧困率って16.3%まで上がっているんです。これは、一見教育とは関係なさそうなんですけれども、子供が生まれたその親の年収の状態と、その家庭に育った子供たちの進学率というのが、これが東大の政策研究所というところから結果が出ていまして、高校生の進学の追跡調査ということで、両親の年収が1,000万円以上の場合には62.4%が4年制の大学に行っていると。でも400万円未満の子供たちは31.4%しか4年制の大学に行っていないと。ほぼ半数になる。そういうことが出ています。

また、政令指定都市でこれは調べた調査なんですが、生活保護受給者の4割はその親もやっぱり生活保護を受けている。その学歴というのは、中学卒業が58.2%で、高卒が14.4%と。負の連鎖、それこそ貧困の連鎖ということがやっぱり起こっています。東京大学だとか京大、医学部に行っている生徒の親の平均年収というのは、日本の1%の方々の1,200万円以上の年収ということからも、こういうことがわかると思います。その貧困によって、逆に言うと、子供たちの将来が決められてくる。行けない大学ができる。

そういうようなところを何とかするために、それこそ義務教育、その義務教育の部分を、小学校、中学校の部分を、基礎自治体であるこの町はやっぱり受け持っているわけです。なので、そういう子供たちにもう一度学習をするチャンス、特に母子家庭の子供たちが、これに一番近い形になっていると思うんです。その貧困というものを半分の家庭が貧困率が高くなっています。その母子家庭の子供たちに、そういう学校外教育費の補助、塾の補助だとか、そういうものの補助があるかどうか。それともう1点、例えばですけれども、あいた学校なんかを利用して、そこに高齢者の雇用の補助金を活用して、学校の先生たちのOBを集めて塾をつくる、こういうのは吉岡のほうでやっていますけれども、こういうような考えがあるかどうかについてお聞きしたいと思います。

議長(河合生博君) 町長。

町長(岸良昌君) ただいまの話の中で、東進予備校って随分効果的だなという印象を持っていたので、ちょっと永瀬さんの発言に驚いたところですけども、それはやっぱり東進予備校が効果があるというのが世間で余り言われているので、ちょっと謙遜されたんではない

かなという気はしますけれども。

ともかく、先ほどもちょっと別のところで議論がありましたけれども、OECDの中でも大学教育に対する親の負担、公的負担が少ないと。これももう相当議論されていますけれども、そのことが親の経済力と、特に大学進学率、大きく響いてくると。それはもうおっしゃるとおりなんだろうなと思っていますし、今お話の中で言いますと、医学部は金がかかりますから、やっぱり親は1,200万円以上なくては医学部には出せないなど、率直な感想を持っただけですけれども。

さて、さらにその中でちょっと次の話、今いただいた数字と若干違いますけれども、21年の厚生労働省のデータにより、子供の貧困率、貧困率というのは平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らしているという定義のようですけれども、子供の貧困率が15.7%、ひとり親世帯になると50.8%というふうになっていると。これについては、子供の貧困対策法というのが平成25年に成立して、26年1月から施行されていると。まさに教育の機会平等、あるいは次世代への貧困の連鎖の防止を基本理念としていると。まさに問題意識、今引用されているところはそのとおりだろうと思っています。

そして、ひとり親世帯、これはみなかみでどうなのかということになりますと、今群馬県全体では3.5%だそうですけれども、みなかみでは215世帯、2.8%というふうになっております。そしてまた、全国の1世帯当たりの平均所得金額が、母子世帯家庭では全国の1世帯当たりの平均、母子家庭の平均ということになると半分になっていると。これはもうご指摘のとおり、このことについては。それで貧困対策、これ自体社会福祉事務所が云々、あるいは生活保護が云々というのはご指摘とおりですから何も言いませんけれども。

1つ、私がつい最近見てびっくりした数字があるんですけれども、これは原点は文科省の平成25年度全国学力学習状況調査の結果を活用した分析調査ということのようなんですけれども、原典を見ていなくて申しわけないんですが、小学校6年生と中学校3年生が、全国学力学習状況調査、いわゆる学力テストですね、あれの結果を分析したという中で、一般的には学習時間が長いほど正答率が高いと当たり前のことが書いてあるんですけれども、私がびっくりしたのはここです。国語Aの正答率を見ると、社会的背景が最も低い層で1日3時間以上勉強した児童が平均58.9%、にもかかわらず、社会的経済背景が最も高い層、勉強時間がゼロ時間と答えている子が60.5%だと。こここのところに、いわゆる教育の世代間の歪みみたいなやつが、その小学校の時点から出ているというのを見てびっくりしたところです。

それをどういうふうに解決できるか、これについては、言ってしまうときついんですけれども、片親のお母さん、お父さんもそうです、働いている。そうすると子供を目の前でいつも見てられない。いわゆる高所得者層、これは共働きの高所得者層も当然あるわけなんですけれども、一般的に言われている形だと、子供のころから、あえて母親と言います。母親が常に見ている。そうすると子供の行動、あるいは親の学歴、年収によって、周辺にある本だとか教育環境が違っているのが、低学年のころから身につけているんだというふう言われています。

だから、そここのところを今ご指摘のように、空き教室、その他で展開していくことによって環境が整備できるということであれば、ぜひそういう支援というのも重要な支援だろうと思っています。

先ほど現況について教育長から答えていただきましたけれども、現況の中でも、さまざまな対応がされておりますし、学校が終わった後預かるのも、相当町内では展開されています。その辺を充実させるのか、また別の形で充実させる方法があるのかご提言をいただき、あるいは改めてそういう視点から、今かかわっていただいている人のご意見をいただくとか、そこでの問題点、あるいは設備、人員の不足等あるのか、これを聞き取らせていただくということは、今、前田議員から改めてご指摘をいただいて、その辺を強化するということが、教育環境に恵まれない子供たちに、早い段階から……、学習だけではないんです、生きる力を与えるということに役に立つという前提で確認をしたいと思っています。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 確かに、中学3年生までにお金をかけて、正直なことを言って、月5万円ずつかけて中学3年生になった子に、高校生から幾らお金をかけても、大学進学時にその中学3年生の子供たちを抜かないというデータが本当に出ているので、これは今幼児教育だとか、小学校教育、中学校教育を本当に真剣にということで、国が力をかけるのも当然だし、親はそういうことを知っていますから、実際には一番お金がかかるのは中学、その次高校、小学校、幼稚園なんですけれども、2012年から2014年というのは、実は子供に対しての教育費というのは減っているんです。でも減らないところがあるんです。それは幼児教育と小学校教育がほとんど減らないんです。

だから、こういうような結果がやっぱり出ているので、その辺のところは、うちの町のほうからいろいろ支援ができるだろうということも本当の話ですし、今塾が持っている機能というのは、実は勉強を教えるだけではなくて、託児的に子供を預けておくというような機能もやっぱり持っている。そこはやっぱり、今、町長が言われたような、放課後子ども教室みたいなところで、逆にそういう子供たちに勉強を教える。

これ教育というのは、実はその子供たちの、やっぱり潜在能力を発揮できる、そのスタートラインをつくるのが本当の意味だと思うんです。そうすると、親が今まで持っているものがあるからスタートが違うということは、実際にはおかしなことだし、平等ではないと思うんです。そこにどうやって公がお金を入れていくか、どうやって平等にするか、スタートラインを縮めていくか、そこから先、スタートしてから、努力だとかいろんな要素によって差はできる、これは社会的にしようがないと思うんですが、そのスタートラインをある程度一緒にするという努力は、公がやるべきだと思うんです。だから、その辺を町長にお願いしたいと思います。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 教育基本法を引くまでもなく、憲法に基づいて、その能力に応じた教育を受ける機会を与えなければならないと。またいろいろな教育上の差別があってはならないと。

こういうふうになっているわけです。そのことが、経済力については割と今までは考えられていなかった。そして、経済格差による教育環境の違いというものが、子供たちの育つ環境の中で、非常に大きな要素になっていると、お互いに理解しているところでございます。

そして、その中で幼稚園、小学校、中学校、ここの環境整備と、あるいは教育のあり方、これはまさに地方自治体である町の仕事ですから、そのところで解決できる問題があれば、それは展開していく必要があると思っています。繰り返しになって申しわけございません。そのことについて、ここの部分が不足している、これを入れれば非常に効果があるというものを明らかにして、そういうものがあれば対応していきたいというふうに思っています。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 現実に、先進国の30カ国の中で、日本が一番教育費用というのが高いです。

その高い費用をやっぱり出せるか出せないかによって、将来つく仕事だとか年収だとか収入が、やっぱり違ってくるというのは間違いだと思うんです。これを逆に言えば、最初の今言ったようなスタートラインというところを受け持っているのが基礎自治体です。これは国ではないです。だから子供たちの顔を見て、本当にその幼稚園から小学校、中学校、その人間形成をしなければいけない、人間の一番基礎の部分をつくっていく、そういうものを預かって、なおかつそこで何とかしていこうというのがこの自治体だと思うんです。

特に、この教育改革のおかげで、今まで例えば文科省からやりなさい、こうしなさい、ああしなさいと言われる政策が多かった中で、いや、うちはこうします、こうやります、こうできますというような形で、みなかみ町から文科省のほうにいろんなことを話ができる、こういう状態になってきていますので、その辺のところを逆に利用させていただいて、その公の公共性だとか平等性だとか、今、町長が言われているような、今までのいい、子供たちを大事にする、例えば戦地に送らない、そういうような考えのもとつくってきた教育委員会の芯の部分は曲げずに、今新しく提案できる、差別化ができる、いろんなことをやる、そういうものを逆に町として利用させていただいて、新しい教育の方針を立てただけであればありがたいと思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

現代社会における貧困対策と社会保障についてです。

ニュースでは、景気の好転や株高で、大企業の賃金上昇を耳にしますが、日本のほとんどの地方では、95%が中小企業であり、そのうち75%が20人以下の小規模事業者であります。そこで全国的な問題は、平均年収の上昇ではなく、下降による減収で貧困問題が深刻になっています。これはみなかみ町でも深刻な問題になりつつあり、高校生以下の生徒を抱える父兄の6分の1が貧困層に数えられるようになっていきます。そして、母子家庭の低年収化は顕著であり、特に生活以外に社会保障費なども、生活の困窮に大きくかかわっている。現に町における人口減少の原因は、自然減少と同規模の所得向上のための転出であると認められています。

そこで、人口減少の策としても、社会問題にも発展している現代の貧困の解決の方法を考える必要があると思いますが、町長のお考えを聞きます。

議長（河合生博君） 町長。

町長（岸 良昌君） 貧困問題、特に貧困率がふえていると。先ほど教育のところ、既に数字はお答えしたとおりです。みなかみの貧困率等が特に高いということはないと思いますけれども、やはり年収、収入というのが地域によって差があるというのは、これは明らかなことです。

したがって、町内で仕事をふやさなければいけないという話を先ほどからしていますけれども、やはり現在の町内にある仕事、どうしても先ほどの教育問題とつながってきますと、高度な教育を身につけた高度な能力を発揮するという、高い収入の得られる仕事と。これはやはり少ないわけですから、町内で用意できる、町内の個性を生かした仕事というのをつくるのが大事だというふうに申し上げてきました。

その中で、貧困ということに行かないためには、働ける人はきちっと働ける場所があるということを考えることがまず必要だろうと思っています。そしてまた、貧困率がふえていることも事実ですし、日本全体としてどういう賃金配分をするのかと、これは国の問題にもなってきていると思います。町だけでどうするかということになると、貧困対策として、先ほどの生活困窮者自立支援法に基づく町の各般の施策、これやっています、あれやっていますということ述べるだけになってしまいますので、ここでやめさせていただきます。

議長（河合生博君） 前田君。

（8番 前田善成君登壇）

8番（前田善成君） 貧困層のほとんどの問題の解決というのは……

議長（河合生博君） 終了です。

8番（前田善成君） では、まとめさせてもらいます。

貧困層のほとんどの問題は母子家庭の、シングルマザーの低所得だと思います。特に今言ったように、学校の教育費なんかの負担もできていません。そこでフランスのように、そういうシングルマザーの支援とか保護を行うことで、逆にそのシングルマザーに新しく町に来てもらって、子供を産んでもらって、家庭をつくってもらって、そういう助成と考えて支援策を行ってもらえるように要望して、一般質問を閉じたいと思います。

議長（河合生博君） 8番前田善成君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（河合生博君） お諮りいたします。

あす3月12日から3月19日までの8日間は、議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) ご異議なしと認めます。

よって、あす3月12日から19日までの8日間は、休会とすることに決定をいたしました。

散 会

議長(河合生博君) 3月20日は、午前9時から会議を開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

(12時11分 散会)